

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
1	協働による持続可能な社会	協働のまちづくり事業	地域安全課	町民と共に考え実施していく”協働”は行政運営の基本的な考え方の一つであり、町民一人ひとりが主役であるという意識啓発、情報共有の為、多様な場面の参画機会を設ける	協働のまちづくりを推進するため、地域組織や個人に対し情報提供及び活動支援を行う ふるさとづくり推進事業補助金を活用し、地域活動団体に事業費の1／2、10万円を上限に活動費の助成を行う 大学による地域活性化事業補助金を活用し、大学内の組織に対し事業費の1／2、5万円を上限に活動費の助成を行う	転入手続き時に町民へ配布する「協働のまちづくりハンドブック」を作成し、協働の理解を促進した。	改善	ふるさとづくり推進事業補助金の交付・見直し	継続実施	継続実施
2	協働による持続可能な社会	大学連携事業	政策企画課	大学と長与町が、相互の資源を活用した連携を推進することで、地域社会の発展及び人材の育成に寄与することを目的とする。	健康、子育て、福祉、まちづくり、国際交流など各分野で連携事業に取り組んでいる。政策企画課では連携事業の取りまとめ窓口として、連携事業の進捗確認や新規事業の掘り起こしに取り組んでいる。	新たに長崎外国語大学と包括連携協定を結び、地域の国際交流や多文化共生の深化に寄与する取り組みを行える体制を整えた。	改善	継続実施	継続実施	継続実施
3	協働による持続可能な社会	コミュニティ活動推進事業	地域安全課	地域住民の自治意識を熟成し、地域住民による主体的な地域づくり、まちづくりを推進するため、コミュニティ意識の高揚、リーダーの育成等を図る。	・地区コミュニティ連絡協議会総会（年1回） ・地区コミュニティ連絡協議会役員会（年3回） ・コミュニティ地区連絡協議会先進地研修会(年1回)、コミュニティ地区役員交流会(年2回)	長与中央地区コミュニティ運営協議会の活動再開に向け、事務局を地域安全課が代行し活動再開を後押しし、再開へと繋げていくことができた。	継続実施	地区コミュニティと地域組織との連携を強化していく。 地区コミュニティの活動活性化に向けた支援の検討・研究を行う。	地区コミュニティと地域組織との連携を強化していく。 地区コミュニティの活動活性化に向けた支援の検討・研究を行う。	継続実施
4	協働による持続可能な社会	コミュニティ施設管理運営事業	地域安全課	町民のコミュニティ活動を推進するために設置	長与町ふれあいセンター・長与南交流センターともに定期保守点検及び美観維持のために定期的に除草、剪定作業を行っている。	長与南交流センターの屋根改修工事を行い、耐久性の高い資材活用やシーリング打ち替えを同時に実行等の施設の長寿命化を進めた。	継続実施	各施設の維持管理については、引き続き適宜保守点検を行い、不具合の未然防止に努めていく。	継続実施	継続実施
5	協働による持続可能な社会	自治会活動推進事業	地域安全課	地域住民の自治意識を熟成し、地域住民による主体的な地域づくり、まちづくりを推進するため、コミュニティ意識の高揚、リーダーの育成等を図る。	・自治会長会議（年2回実施：4月・3月） ・自治会長（保環連会長）研修会の実施（全体研修1回・理事会研修1回） ・自治会加入促進研究会の実施（年1回） ・自治会回覧・配布作業（月2回）	地区コミュニティ単位での自治会情報交換会を実施した。 県外視察先自治体の取組を参考に、自治会長ハンドブック及び身分証明書の作成を行った。 高田南土地区画整理地内の自治会立ち上げに関する集会施設建設を行った。	改善	地区コミュニティ単位で自治会長の連携強化のための場づくりを行う。 長与町内のそれぞれの自治会において、運営方法等様々であり、各自治会の取り組み等の情報交換を行うことでそれぞれの自治会運営の改善につながるよう情報共有する場の提供を行う。	地区コミュニティ単位で自治会長の連携強化のための場づくりを行う。 長与町内のそれぞれの自治会において、運営方法等様々であり、各自治会の取り組み等の情報交換を行うことでそれぞれの自治会運営の改善につながるよう情報共有する場の提供を行う。	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
6	協働による持続可能な社会	町情報発信事業	秘書広報課	行政情報を町民目線で分かりやすく、多様な媒体を利用して町内外に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報や町の魅力を各種SNS（LINE、X(旧Twitter)、Instagram、Facebook）を利用して発信する。 ・「行政」を身近に感じ、町民の方に「興味・関心・親しみ」を持ってもらえるよう、町のイメージキャラクター「ナガヨミックン」を活用して、行政情報やイベント情報などを発信する。 ・連携中枢都市圏を構成する長崎市、時津町と協力して圏域における情報発信を行う。 	InstagramおよびFacebookについて、ターゲットの明確化を行い、イベント告知や町内店舗紹介など情報発信する内容によって投稿方法を変えるなど、広報モニターの意見を取り入れながらアカウント全体の見直しを行った。	改善	閲覧者のニーズの把握に努め、質の高い情報発信を行う。イメージキャラクターを活用しながら、町の情報発信を行う。	継続実施	継続実施
7	協働による持続可能な社会	広報誌発行事業	秘書広報課	行政運営における透明性を確保するとともに、幅広い行政情報を町民に的確にわかりやすく伝える。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報、地域情報、関係機関・団体および町民からの情報をわかりやすく正確に伝えるため、月1回広報誌を発行し、自治会を通じて各世帯に配布するとともに、公共施設や他自治体などへも配布する。 ・町民がいつでも、どこでも広報誌を閲覧できるよう町ホームページやスマホアプリ、外部サイトにも広報ながよデータを掲載する。 	広報モニターの意見を参考にしながら、広報誌コンテンツの統廃合を行った。また、掲載情報の選別を厳格に行うために「広報ながよ掲載基準」を制定した結果、ページ数の圧縮が図られ、発行費用の抑制につながった。	改善	特集テーマや内容の充実を図り、広報セミナー等で担当者の編集スキルアップを図りながら誌面の完成・充実度を高める。	継続実施	継続実施
8	協働による持続可能な社会	ホームページ運営事業	秘書広報課	ホームページを活用した情報発信によって、行政運営における透明性を確保するとともに、幅広い行政情報を町民に的確にわかりやすく伝える。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを活用し、豊富な行政情報を迅速に発信する。 ・ホームページからのお問合せなどは、随時受け付けており、返信できる連絡先の記載があれば担当課から回答している。なお、連絡先の記載がない場合は、担当課に内容の伝達のみを行っている。 	ホームページ閲覧者のアクセシビリティ向上の観点から、ばらつきがあった掲載情報のフォントを統一したフォントへと修正した。	継続実施	職員へホームページ運用上の留意事項について周知を図り、掲載の必要性が低いまたは削除すべき記事の削除、分かりにくい表現やレイアウトの記事などがないかの確認および修正作業を行う。ホームページ管理システムの操作研修を実施する。	継続実施	継続実施
9	協働による持続可能な社会	広聴事業	秘書広報課	市民との対話を通じて、開かれた対話型の町政を進めるとともに、陳情・要望を受け付け、協働のまちづくり及び安全・安心なまちづくりに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の各種団体やグループからの申込みに応じ、ほっとミーティングを開催する。 ・まちづくりに関する市民の意見・提案を募集し、町内の公共施設に設置した、「まちづくり提案箱」にまちづくり提案書またはホームページの申込フォームからご意見をお寄せいただく。提案書については、回答書を作成し、個別に回答する。 <p>まちづくり提案箱設置場所く役場、長与町公民館、上長与地区公民館、高田地区公民館、ふれあいセンター、長与北部地区多目的研修会施設、長与南交流センター、Web></p>	まちづくり提案書を抜粋して、ホームページで公開した。	改善	ほっとミーティング・まちづくり提案箱について、広報やホームページ等で周知を図り、市民から多くの意見を聴取する。	継続実施	継続実施
10	協働による持続可能な社会	人材育成事業	総務課	職員の質の向上による住民サービスの向上。職員のモチベーションの高揚。職員の資質向上と能力開発を行い、より質の高い人材を育成。	市民視点で考え、地域課題に対して積極的に行動できる職員を育成するため、業務に必要なノウハウの習得、各役職に必要なマネジメント力を身に着けるための研修を実施する。また、幅広い視野を持つ人材を育成するために人事異動を行うとともに、適正な人事評価を行うことで職員のモチベーションや組織パフォーマンスの向上を図る。	組織力向上を目的に、入庁1～7年目の若手・中堅職員向けに「オーナーシップ研修～相談力を高めて主体的に動く」「巻き込み力向上研修～受け身の姿勢から脱却し、周囲に働きかける」を開催した。	継続実施	あらゆる研修の機会提供に努め、研修の充実を図る。また、人材育成を視野に入れた人事異動及び適正な人事評価を行い、職員のモチベーションや組織パフォーマンスの向上を図る。	継続実施	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
11	協働による持続可能な社会	文書管理推進事業	総務課	ICTの進展に伴う行政手続のデジタル化に対応可能な文書分類及び体制づくりを行い、電子行政文書主体の文書事務を推進することで、効率的で効果的な情報活用のための文書管理を行う。	・執務室及び書庫の環境改善（文書の占有床面積の削減、組織共用の文書・物品等の私物化の排除） ・文書分類（及びファイルサーバのフォルダ階層）の作成のための研修等の実施 ・文書情報の統一的なデータベースである「ファイル基準表」の作成並びにその評価による電子媒体保存可能文書の検出及び電子化促進 ・年度末における行政文書ファイルの確認及び書庫（電子書庫含む。）への引継ぎ事務の主導による、書庫の集中管理の実施	・効率的な文書管理のためのファイリング用具の選定・調達を行った。 ・総務課のファイリングシステム導入を完了した。 ・「共有フォルダ設計の手引」を作成し、ファイルサーバ及び文書管理システム上における分類方針を示した。併せて、各課の設計案の点検・分類作成支援を行った。 ・適切な分類設計で登録したファイル情報により、公文書のおおよその存在把握が可能となった。	継続実施	・紙媒体文書の管理適正化のためのファイリングシステムの段階的な導入 ・マニュアル類の整備 ・職員向け研修の実施 ・制度実施状況の定期的な検査の実施 ・公文書・アーカイブズの適切な保存		継続実施
12	協働による持続可能な社会	広域行政事業	政策企画課	結びつきの強い近隣自治体が、行政区域を越えた都市圏を構築することで、財源や地域資源を活用し、地域経済の活性化・持続可能な地域社会の構築を目的とする。	連携中枢都市圈構想 長崎市・時津町と協定に基づき、相互の資源を活用した連携を推進しており、毎年、進捗確認及び新規事業の掘り起こしを行っている。	特になし	継続実施	連携中枢都市圏ビジョンの改訂に向け、現行ビジョンに位置付けられている取り組みの整理を行う予定	継続実施	継続実施
13	協働による持続可能な社会	総合計画進行管理事業	政策企画課	総合計画に掲載する各施策の進捗状況を管理し、「まちの将来像」・「目指す姿」の実現を図る。	各課の自己評価による定性評価及びKPIを用いた定量評価を組み合わせ、各施策の評価を行っている。 施策の実現は、施策の実行手段である各事務事業の適切な実施、積み重ねにより実現されることから、事務事業評価と一緒に実施している。 また評価結果を公表することにより、総合計画の進捗状況について町民に周知している。	外部組織に提示する評価資料について、施策の中でも特に進捗があったものについてピックアップしてまとめて分かりやすくなるよう工夫した。	継続実施	令和6年度に実施した町民意識調査等の結果を踏まえた次期総合計画を策定する。	継続実施	継続実施
14	協働による持続可能な社会	事務事業評価事業	政策企画課	評価対象事業について、前年度の実施状況や指標の達成状況等を自己評価し、業務改善案の検討、次期予算編成等に反映させることを目的としている。	事務事業は施策の実現に帰結することから、施策評価と一緒に実施し、職員の意識啓発を行っている。 また評価結果を公表することにより、各事業の取組状況について町民に周知している。	事務事業評価委員会による二次評価についても「事業成果」と「事業コスト」の項目を設け、より分かりやすく、振興実施にもつながるような評価シートとした。	継続実施	次期総合計画の策定を念頭に施策評価との違いやつながりについてわかりやすい手法を検討する。 第11次総合計画の施策評価と合わせて、効果的・効率的な評価方法を進めていく。		継続実施
15	協働による持続可能な社会	納付環境整備	税務課	納稅義務者のライフスタイルにあわせて納付方法を選択できるよう、納付環境の整備をし、町税の安定確保を図る。	①当初及び随時納稅通知書発送時に啓発チラシを同封。 ②納付書裏面及びホームページに納付場所及び納付方法を掲載。 ③各税目ごとの納付月に発行する広報誌に期限内納付の啓発記事を掲載。 ④口座振替登録者が亡くなられた場合の納付書発送時及び口座振替不納理由が取引無の方へ口座振替申込書を同封。	・町税における共通納稅（QRコード決済）の拡大対象税目の固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）に加え、それ以外の税目（個人住民税（普通徴収）、国民健康保険税）について、国の方針より早期の令和5年度から導入し、令和6年度は納稅通知書同封のお知らせやホームページ等で、さらに分かりやすい周知に努めた。町推進の口座振替納付については同様に納付書同封のお知らせと、税を考える週間のチラシ配布で周知を行った。さらに、令和6年度からこうふリネットを導入し、銀行窓口に行かなくても手続きができる環境を整備した。	継続実施	令和6年度の納付方法ごとの件数分析を行い、共通納稅で拡大された納付方法のさらなる周知を行う。町推進の口座振替納付についても併せて周知拡大の広報を行った。	令和7年に実施した事業の効果検証を行い、制度の利用者の拡大と事業効果の収集を行う。	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性	
16	協働による持続可能な社会	収納推進対策事業	収納推進課	町税等収入確保のため	<ul style="list-style-type: none"> ・預貯金等照会電子化サービス「ピピットリンク」を積極的に活用し、預金の反面調査・失業者の就職状況の確認・分納不履行者の緊急差押など、迅速な債権回収に努めた。 ・自主財源確保のため滞納整理を強化し差押を実施した（人数248人 差押額62,109,360円 換価額17,426,450円）。 ・納付困難と判断した滞納者であっても、単に猶予や執行停止等の滞納処分を行うだけでなく、課税内容の適正化などを講じ、さらに社会福祉協議会と連携し、滞納者の生活再建を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度重視の滞納整理を行うため、ナッジ理論に基づき自主納付を促すような内容を盛り込んだ催告文書へ変更した。 ・納め忘れを防止するため、令和6年5月から導入したWEBで口座振替の申込みができる「こうふりネット」についてチラシを作成し、口座振替への移行を促した。 ・生活再建型滞納整理について、社会福祉協議会と連携を図るための協議を行った。 	改善	困難な滞納案件が多く残っているため、現年度・過年度の収納率が横ばいになくなことが予想される。滞納者の実情に応じた生活再建型滞納整理など法に基づいた適確な滞納整理を行うとともに、新たな滞納者を増やす現年度重視の滞納整理を行い、収納率の維持に努める。	相続財産清算人申立が必要な案件について手続きを進めていく。引き続き、滞納者の実情に応じた生活再建型滞納整理など法に基づいた適確な滞納整理を行うとともに、新たな滞納者を増やす現年度重視の滞納整理を行い、収納率の維持に努める。	令和7年度から重点的に取り組む口座振替推進の効果が現れ始め、納め忘れによる滞納が減少するものと予想される。その分、高額・長期化した案件への取組を県と連携しながら強化していく。	継続実施
17	協働による持続可能な社会	ふるさと長与応援寄附金事業	産業振興課	自主財源確保及び本町のPRのため	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税ポータルサイトにおける返礼品の掲載デザイン、受発注、問い合わせ対応等の部分については業務委託にて実施。 ・西そご商工会及び委託事業者との情報共有により、返礼品の掘り起しを行った。 ・効果的なPRを行うことにより、寄付額の増加及び町内事業者や特産品の販路拡大につなげる。 	楽天とふるさとチョイスの2サイトで広告を行い外部への露出の機会増加へ繋がった。	改善	ふるさと納税ポータルサイト等への広告掲載を実施予定	広告掲載の効果を見極めながら、より効果的な広告方法を検討・実施予定 ふるさと納税受入額の増額のための具体的な方策を検討	継続実施	
18	協働による持続可能な社会	町営駐車場管理事務	契約管財課	嬉里駐車場は、町及び長与町社会福祉協議会が区分所有する複合施設の地下に位置し、近隣商店街の利用客による路上駐車への対策として、都市交通の円滑化及び都市機能の維持増進を目的としている。 吉無田駐車場は、JR長与駅利用者や近隣住民による路上駐車への対策及びパークアンドライドの推進を目的としている。	【嬉里駐車場】収容台数53台のうち、普通使用（時間駐車）に18台、定期使用（月極駐車）に35台を割り当てている。 【吉無田駐車場】収容台数は34台、全て定期使用（月極駐車）である。	嬉里駐車場の料金精算方法等について、町民向けのアンケートを行った。264名の方から回答を頂くことができ、町が運営する駐車場として多くの町民の方が利用し、関心を持っているということが分かった。 回答者としては、買い物・習い事等が利用目的として多かったので町の中心部の役割を果たしている駐車場であること、時間駐車のニーズも根強くあることが読み取れた。 また、無人化について民間企業に聞き取りを行った。	継続実施	嬉里駐車場の無人化に向けた条例改正を予定。	嬉里駐車場の無人化を行い、効果検証を行いながら、今後の嬉里駐車場の方向性を研究する。	継続実施	
19	協働による持続可能な社会	普通財産管理事務	契約管財課	財産の適切な維持管理を行い、利活用されていない土地等の売払いや貸し出し等の使用料収入による公的資産の有効活用と自主財源の確保を図る。	町有地の管理、利活用されていない町有地の売却や有効利用を行う。	特になし	継続実施	町有地の売却や有効利用による自主財源の確保に努める。	継続実施	継続実施	
20	協働による持続可能な社会	庁舎管理事務	契約管財課	役場庁舎及び役場構内における秩序の維持及び施設等の保全管理に万全を期すことにより、公務の正常な運営を確保すること。	長与町公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に維持管理・改修、更新を行う。 公用車の適切な管理・運営を行う。	照明のLED化について、購入とリースの比較検討を行った。 電気自動車を2台導入し、温室効果ガスの排出削減につながった。	改善	照明のLED化について、導入を行う。	公共施設個別施設計画に基づき、施設の老朽化対策を実施していく。また、長期的な視点による老朽化対策と適切な維持管理・修繕によるトータルコストの縮減や平準化を図る。	改善	

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
21	協働による持続可能な社会	公共施設等総合管理計画事業	政策企画課	財政負担の軽減・平準化を図りつつ、公共施設の計画的な更新・改修・統廃合を行う「公共施設マネジメント」を推進する。	長与町公共施設等総合管理計画に定める本町の公共施設管理に関する基本的な方針・考え方や、個別施設計画に定めるスケジュールに基づき、計画的な施設の修繕・更新を行う。	作業工程に遅れが生じているものの、個別施設計画の見直し作業を進めている	継続実施	個別施設計画の見直しを行うとともに、将来的な公共施設の再配置に関する検討を進める	本町における全庁的な公共施設マネジメントのあり方について検討を進める	継続実施
22	協働による持続可能な社会	新図書館等複合施設整備事業	政策企画課	建物の老朽化が進んでいる現町立図書館と健康センターの建て替えにあたって、新たに両機能を併せ持つ複合施設を整備する。	令和9年4月の開館を目指し、新図書館等複合施設整備基本計画の策定、設計業務、建設工事等の整備の各段階における必要業務を行う。	自治会、町内中学生、高校生を対象とした説明会、啓発活動を実施したほか、民間団体とも連携した啓発イベントを開催し、事業周知や意見聴取に努めながら設計を実施・完了した。	改善	建設工事の実施、監理を行う。町民への事業周知・意識高揚のため、啓発イベント、広報啓発活動を行う。	建設工事の実施、監理を行う。工事の完了後、R9.4の開館に向けて、備品の整備、現施設からの引っ越し、開館準備を行う。	終了
23	心を育む教育と文化	乳幼児教育事業	生涯学習課	家庭や地域での教育力の充実を目指し、望ましい親子のふれあいや愛着形成に関する知識を深める。	3~4ヶ月児健診時にボランティアスタッフによる絵本の読み聞かせとともに絵本を2冊プレゼントするブックスタート事業の実施。 町内の幼稚園及び保育園等へ家庭教育学級の開設を依頼し、講師謝礼を助成（家庭教育学級・ファミリープログラム）。乳幼児と保護者を対象とした乳幼児講座の開講。	幼稚園・保育園に向けて家庭教育学級（ファミリープログラム・メディア安全指導・人権教育）についてのわかりやすい資料（チラシ）を作成し、8月に再周知を行った。	継続実施	乳幼児向けの家庭教育学級のメニュー等についてわかりやすい資料を作成し、幼稚園及び保育園等へ開催を依頼する	継続実施	継続実施
24	心を育む教育と文化	教育内容の充実	学校教育課	基礎学力の確実な定着を目指し、児童生徒一人一人の能力や実態に応じたきめ細やかな教育を推進する。また、子供の学びの習慣化を目指し、新しい学習指導要領を踏まえた主体的・対話的で深い学びを推進する。	・一人一人に目が行き届く指導の充実を図る。：「わかる授業」を実践するための少人数指導、TT（チームティーチング）による児童生徒の能力や実態に応じたきめ細やかな教育を推進する。 ・主体的・対話的で深い学びを推進する。：一つ一つの知識がつながり、「わかった！」「おもしろい！」と思える授業を実施する。	児童生徒一人一人の能力や実態に応じたきめ細やかな教育が推進できるよう、ドリル教材やAIドリルなど学習ツールを使った授業改善を行うことができた。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
25	心を育む教育と文化	ながよ検定	学校教育課	・ながよ検定の充実：基礎学力の向上に向けた、町独自の検定テキストによる「漢字」、「計算」、「英語」の検定の実施による基礎学力の定着を図る。	・1年間で4月、9月、1月に検定を実施。（小学生：漢字・計算、中学生：漢字・計算・英語） ・テキスト編集・問題作成委員会を年に3回行い、町独自のテキスト、検定問題を作成。 ・いつでもどこでも学習ができる環境整備。	中学校の教科書改訂に伴い、テキスト内容を教科書に準拠するように作成した。教科書準拠にすることで、授業における活用の機会の保障につながった。	継続実施	小学校1・2年生のテキストもデジタル化に取り組み、紙媒体との併用を実施する。	継続実施	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
26	心を育む教育と文化	特別支援教育の充実	学校教育課	特別な教育的配慮を必要とする児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな教育の実現を図る。	○特別支援学級及び通級指導教室を必要に応じて各校に設置する。（小学校5校、中学校3校） ○通常学級における特別な教育的配慮を要する児童生徒の支援を行うために必要な特別支援教育支援員を配置する。（小学校17名、中学校5名） ○校内支援体制の整備充実を図る。（個別の教育支援計画・指導計画の作成、校内支援委員会の開催、特別支援教育コーディネーターの配置 等）	指導教諭と連携を取りながら、町内の特別支援教育において共通理解をすべき事項等を把握し、研修会を定期的に行った。	改善	特別支援教育に携わる教員の定期的な研修を開催する。 指導教諭による町内すべての小・中学校への計画訪問や研修会を積極的に実施する。	継続実施	継続実施
27	心を育む教育と文化	心の問題への対応	学校教育課	いじめや不登校など児童生徒の心の問題に対し、相談・支援の充実に努め、家庭や地域と一緒にとなった支援体制の構築を図る。	○学校教育課に学校教育相談指導員を配置する。（長与町子どもホットラインによる相談、各学校の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携） ○適応指導教室「いぶき」を設置し、指導員を配置する。（不登校傾向の児童生徒の学校復帰に向けた支援及び指導） ○小学校に「子どもと親の相談員」、中学校に「心の教室相談員」を配置する。（児童生徒や保護者に向けた相談体制や支援体制の整備） ○特別の教科「道徳」の授業の充実をはじめ、心の教育の充実に努める。	適応指導教室と校内教育支援センターとの連携により、校内教育支援センターへの登校が安定した児童がいた。	継続実施	○教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連携をとり、支援体制を強化する。 ○校内教育支援センターを充実させる。 ○「確かな一步推進事業」を計画・実施する。	継続実施	拡充
28	心を育む教育と文化	学校給食の充実	学校教育課	栄養バランスの取れた豊かで安全な学校給食を提供し、児童生徒の健康の保持増進を図る。 また、食育により食に関する正しい知識と食習慣を身に付ける。	○安全な給食を提供する。 新鮮な食材を使用する安全な給食の提供と、食物アレルギーを有する子どもへの対応について配慮する。 ○給食物資の安定供給を図る。 価格高騰した物資もあるが、安定した物資の提供ができるよう、献立の見直し等を含め検討する。 ○地産地消・食育の推進を図る。 地元の新鮮な野菜を可能な限り納入できるよう地産地消週間を中心に推進する。また、みっくんファミリー中のみかんや郷土料理の提供を行う。 ○学校における食育栄養教諭による食育授業を実施する。 栄養教諭による食育に関する情報の提供を行う。	給食物資の高騰をうけて、献立の工夫により安定した給食を供給することに努めた。	継続実施	安心安全な給食提供ができるように栄養教諭の指導のもと情報共有及び献立等の工夫を行う。	継続実施	継続実施
29	心を育む教育と文化	英語推進事業	学校教育課	国際化に対応した教育の充実のため、ALT等を活用し、国際理解教育及び英語教育の充実を図る。	○外国語指導助手（ALT）の活用 ○長与町英語による国際コミュニケーション活動（NICE）を実施	「NICE」における活動として、英語で話す必然性が生じる活動を設定した。	継続実施	「長与町英語による国際コミュニケーション活動（NICE）」の内容を毎年度変更するのではなく、成果が得られる部分を一定期間（3か年間を想定）継続し、精査する中で、より良き形へとを高めていく。	「NICE」を継続して実施し、その準備・開催・事後において、精査した事柄をもとに、今後どのような内容・形態で実施するのがよいか検討する。 また、「NICE」の指導者を他市町所属ALTに限定せず、外国人留学生との交流に視点を置いて、開催時期や指導者獲得を模索する。	継続実施
30	心を育む教育と文化	地域人材を活用した学校教育の推進	学校教育課	学校と保護者、地域とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを目指す。さらに地域の産業・職業にまつわる教育や起業家教育など教育現場等における「ふるさとキャリア教育」を推進する。	・学校便りの発行やHPの更新をとおして家庭・地域への情報提供を行い、連携を図る。 ・学校公開を実施し、保護者や地域の方との連携を図る。 ・地域の方を外部講師として招いたり、校外学習として地域に出かけたりするなど、交流授業を行うことで児童生徒の学びを深める。 ・中学校では学校評議員会を開催し、学校評価の活用を含めて学校の教育活動について広い視野から見つめ直す。	学校運営協議会についての研修に指導主事と町内校長が参加し、学校運営協議会の充実を図るために協議を行い、委員の方に向けても研修を行うことができた。学校と保護者、地域とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させるために、次年度の計画を立てることができた。	継続実施	学校運営協議会の充実のための全体研修を行う。	学校運営協議会の充実のための研究を進め、地域コーディネーターの発掘や人材育成を図る。	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
31	心を育む教育と文化	学校施設等改修事業	教育総務課	本町の学校施設の約6割が昭和40年代から昭和50年代に建築された施設であり、老朽化対策が課題となっている。そこで、学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的に改修することにより、児童・生徒の安全と良好な学習・教育環境の確保を図るもの	老朽化対策として、校舎及び体育館の外壁、屋根及び床の改修工事を実施。 その他、施設整備における質的向上として、教室へのLED整備、トイレの洋式化工事を実施。	長与小学校校舎全体のLED化の整備にあたり、他自治体の事例の情報収集、業者への聞き取り等をして検討を行うことにより、国庫補助事業の活用によらないリース方式の採用を行い、町の負担額を大幅に削減することができた。更にリース方式の利点として、年度当初に当該年度分の賃借料をすべて前払（町財務規則第60条第1項第4号）することにより費用負担を抑えることができ、それにより支出に係る事務手続きの省力化も図れた。 今回、器具の全取替えではなく、安定器のバイパス工事を行った上でランプ交換するという方法を採用することにより、町の負担額を削減することができた。 また、仕様書等の作成については、現地調査を含め入札に必要となる資料の作成を、複数の業者の協力のもと設計業務委託により直営で行った。これにより経費削減と同時に、民間ノハウの活用による仕様の最適化、並びに開通業務及び施工会社の効率化を図った。 入札にあたっては、一般競争入札を郵送入札で実施することにより事務の効率化を図るとともに、遠方の業者の参加可能性の向上、及び参加業者が少なかった場合における価格競争性の確保を図った。 これらのことにより、事業費を2200万円以上削減することができた。	拡充	長与町公共施設個別施設設計画の見直しに合わせて、学校施設の改修計画の見直しを図る。 教育関連施設の配置と規模の適正化の検討を行う。 また、老朽化対策として、長与南小学校体育館の改修工事を行う。	管理の一元化による老朽化状況の横断的把握とそれによる各施設の整備箇所の計画的な改修を目指す。 教育関連施設の配置と規模の適正化の検討を引き続き行う。	改善
32	心を育む教育と文化	学校教材整備事業	学校教育課	ICT教育により、情報化社会に適応できる人材育成を図るための教育環境整備。	ICT教育、GIGAスクール構想の実現のため、タブレット端末や大型提示装置、通信に必要な機器の調達、校内通信網の整備を行なう。	令和7年度実施予定の2ndGIGAでのタブレット端末更新にあたり、長崎県下の市町で調達に関する情報共有や協議を重ね、長与町の端末整備・更新計画を作成した。それに基づき仕様書を作成し、翌年度予算に必要経費を計上した。	拡充	令和8年度当初からの新端末活用に向け、令和7年度中に初期設定を含む端末更新を実施する。	タブレット端末等のICT機器について、耐用年数や使用状況を鑑みて更新・整備を検討する。また国や県の補助金が利用できる場合は積極的に活用する。	継続実施
33	心を育む教育と文化	教職員の資質の向上	学校教育課	新たな時代のニーズや、危機管理等、様々な課題に対応できる教職員の資質能力向上を図る。	○町主催の教職員研修会を実施する。（管理職員等研修、ICT利活用研修、特別支援教育担当者会、リスクマネジメント研修 等） ○外部講師を招聘した学校での教職員研修を実施する。（授業改善に向けた校内研修、教科別研修 等） ○指導主事から学校訪問による指導助言を行う。	研究指定校への指導助言に加え、授業改善やプログラミング学習の支援のために各学校を訪問し指導することができた。	継続実施	町内全8校で、学力向上のための授業改善を掲げた研究を展開していく。そのための、長与町学力向上推進会議を計画的に実施する。	継続実施	継続実施
34	心を育む教育と文化	青少年の健全育成事業	生涯学習課	次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長できるよう、様々な体験、交流活動の機会を提供し、参加を促すことで社会性を培う。	県が推進している「ココロねっこ運動」と連動させながら、青少年を取り巻く環境の浄化や健全育成活動の実施（夜間パトロール、立入調査等）。 地域子ども教室推進事業（土曜学習推進事業）として、4施設（勤労青少年ホーム・多目的研修集会施設・上長与地区公民館・高田地区公民館）で地域子ども教室を開催。 関係団体への補助金交付（町子連、青少年育成連絡協議会、日本ボーリスカト長崎第10団、PTA連合会、町立小中学校PTA）および青少年研修補助金の交付。	「長与町青少年健全育成町民のつどい」に代わる事業として、長与町青少年育成連絡協議会主催による講演会「子どもの目標達成のために必要な生活習慣」を開催した。	改善	継続実施	継続実施	継続実施
35	心を育む教育と文化	生涯学習推進事業	生涯学習課	町民のために社会教育を推進する拠点施設として公民館施設等を設置し、町民が「つどい」、「まなぶ」、「むすぶ」ことを促し、人づくり、地域づくりに貢献する。	町立公民館（長与・高田・上長与）及び公民館等施設（多目的研修集会施設・勤労青少年ホーム・働く婦人の家）の6館で主催講座を開催。 町立公民館等6施設において、高齢者を対象とした講座や小学生を対象に夏休み短期講座を各種開催し、広報誌やホームページ等により情報発信。 主催講座や自主グループの成果披露の場として公民館まつりを開催。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
36	心を育む教育と文化	図書館運営事業	生涯学習課	町民の教育と文化の発展のため、生涯学習の拠点として図書館資料の収集・整備及び保存を行い、生涯学習の場を提供する。また、電子図書館の充実に努める。	情報拠点として、資料の収集・整備・保存と迅速な提供、多様な学習機会の提供、情報発信の強化。 地域の文化やまちづくりを支援するため、地域の課題解決に関する資料や郷土資料の収集・整備・保存に努める。 「ながよ電子図書館」の利用啓発による利用登録者数及び貸出点数の増加を図る。	第二次こども読書活動推進計画を策定した。 小中学生のタブレット端末を活用した電子図書館利用促進の取組として、夏休みにお試しIDを発行し3000点を超える利用があった。	改善	小中学生向けの児童書読み放題パックを導入し、更なる電子図書館の利用促進を図る。 新図書館移転に向けた蔵書購入および施設設備・運営方法の検討を進める。 新図書館開館に向けた蔵書計画に沿って資料を整理する。	新図書館開館に向けた移転作業及び職員動線の検証を行う。 また、管理運営方法を確定し、安定した図書館運営およびサービス提供を行う。	拡充
37	心を育む教育と文化	公民館等管理運営事業	生涯学習課	社会教育を推進する拠点施設としての公民館施設等において、町民が快適に活動できる場を提供するために、適切な維持管理に努める。	当初予算に従い、計画的に施設維持管理のための工事を行う。また、定期点検の確実な実施により、不備報告箇所については利用者の安全や利便性を考慮した必要な修繕を行う。 建物の適切な管理によって、利用者の利便性を向上させ、利用者数の増加を図る。	特になし	継続実施	将来を見据えた施設の適正規模、適正配置について検討する。	継続実施	継続実施
38	心を育む教育と文化	学社融合事業	生涯学習課	学校教育及び社会教育を含めた地域全体の教育力を活性化させるため、子どもたちに多様な学習や体験の機会を創出する。 学校だけでは成し得ない学びを支える様々な体験活動の機会を提供することによって、子どもたちの地域への愛着や、地域の方への信頼感を培う。	町内8つの小中学校において、地域の方と連携・協力した各種体験活動（車椅子体験やアイマスク体験などの福祉学習、郷土芸能、米作り、芋ほり、町探検、ふるさと学習、国際交流学習、梅干しづくり等）を実施。	委託事業の内容や金額等について協議し、整理を行った。	継続実施	委託事業名、委託金額の変更を行う。	継続実施	継続実施
39	心を育む教育と文化	社会教育活動事業	生涯学習課	リーダーの養成や研修活動などを支援し、社会教育関係団体の育成に努める。また、指導者ネットワークを構築し、各種団体の活性化を推進する。	家庭の教育力の向上を目指し「家庭教育10か条」を推進し、小中学校において家庭教育学級の開催支援。 各種研修活動等の開催支援および各種団体の指導者間のネットワークの構築。 社会教育推進指導員の企画による講座の開催。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
40	心を育む教育と文化	部活動の地域移行	生涯学習課	少子化に伴う今般の部活動改革を通じて、学校を含めた地域の中で、中学生世代のスポーツ活動の場を確保し、子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりを目指す。	長与町立中学校における休日の運動部活動を廃止し、長与町内の中学生が参加できる地域スポーツ活動を実施する。地域スポーツ活動の運営は、長与町に唯一ある総合型スポーツクラブの長与スポーツクラブに委託し、卓球、サッカー、軟式野球、陸上競技、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、硬式テニス、ソフトテニス、剣道、柔道、弓道の12種目を実施する。	特になし	継続実施	・地域スポーツ活動を持続可能なものにするために、運営を担う長与スポーツクラブの支援方針を検討し、財源（ふるさと納税、寄附金、国からの補助金等）の確保に努める。 ・指導者の確保及び指導者の資質能力の向上に継続的に努める。	継続実施	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
41	心を育む教育と文化	スポーツ大会・教室の充実及び参加促進	生涯学習課	町民の健康増進と親睦融和を目的として、スポーツに関するイベント等を企画、実践し、あわせてスポーツの普及・振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・町民ソフトボール大会の開催。 ・町民体育祭の開催。 ・町民体育館での体育館講座の開催。 ・町内5つの小学校のスポーツ教室の実施。 ・スポーツ推進委員によるエンジョイスポーツの実施。 ・S U P等、大村湾を活かした海洋スポーツの推進に資する事業の実施。 ・プロスポーツチーム（V・ファーレン長崎、長崎ヴェルカ）との連携事業の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民ソフトボール大会、町民体育祭における参加条件の緩和（複数自治会合同チームでの参加を可能とした。） ・SUP体験事業ではBIGSUPを導入し、より興味をもってもらえるように工夫した。 ・スタジアムシティを活用したプロスポーツクラブとの連携を行った。 	改善	継続実施	継続実施	継続実施
42	心を育む教育と文化	スポーツ団体・指導者の育成	生涯学習課	スポーツ団体の活動・組織強化の支援及びスポーツ指導者の発掘と育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・長与町スポーツ協会（22単位協会）に対する運営補助金の交付と活動支援。 ・県代表として全国大会等へ出場する選手及び郡代表として県民スポーツ大会へ出場する選手等に対する補助金の交付。 	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
43	心を育む教育と文化	スポーツ施設の充実と有効活用	生涯学習課	スポーツ環境を充実させ、町民のスポーツ振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の維持管理及び老朽化に伴う施設整備。 ・スポーツ施設の予約管理。 	<p>トレーニング室のLINE予約を導入し、利用者の利便性向上と予約管理に係る事務負担の軽減を図った。</p>	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートロックの導入。 ・公共施設個別施設計画に基づくスポーツ施設の老朽化対策の実施（町民体育館外壁工事等）。 ・公園長寿命化計画に基づく長与総合公園、天満宮公園のスポーツ照明のLED化、遊具の更新等。 <p>※予算は教育総務課へ移管</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設個別施設計画に基づくスポーツ施設の老朽化対策の実施（町民体育館外壁工事等）。 ・公園長寿命化計画に基づく長与総合公園、天満宮公園のスポーツ照明のLED化、遊具の更新等。 	拡充
44	心を育む教育と文化	文化財保護事業	生涯学習課	文化財保護およびその活用により、新たな文化の創造とまちづくりと人づくりに努める。	<p>約5年に1度、郷土芸能大会を実施。遺跡めぐり研修会、歴史講座の実施。</p> <p>長与三彩関連遺構発掘調査の実施及び調査報告書の作成。長与皿山窯跡、寺屋敷五輪の塔の剪定・草刈りの実施。</p> <p>ホルトノキの剪定・活力剤投与の実施。</p>	<p>長与皿山関連遺構の調査を実施。調査を外部委託により行ったが、経費削減のため作業員の派遣をシルバー人材センターに委託し実施した。</p>	継続実施	<p>郷土への理解を深め、文化財への関心を高めるため、遺跡めぐり研修会や歴史講座等を開催若しくは代替案を検討。</p> <p>長与三彩関連遺構発掘調査の方針を決定。</p> <p>無形文化財(郷土芸能)保存会への補助を実施。</p>	<p>郷土への理解を深め、文化財への関心を高めるため、遺跡めぐり研修会や歴史講座等を開催。</p> <p>長与三彩関連遺構発掘調査の実施。</p> <p>無形文化財(郷土芸能)保存会への補助を実施。</p>	継続実施
45	心を育む教育と文化	文化施設管理事業	生涯学習課	町の文化施設である町民文化ホール及び陶芸の館の適正な維持管理を図る。	町民文化ホール及び陶芸の館の適正な維持管理の実施。	<p>町民文化ホールの照明機器のLED化及び空調設備の更新を視野に入れ、方法・時期等について検討した。照明機器のLED化については設計・工事による設置方針を決定した。</p>	継続実施	<p>町民の文化活動の拠点である町民文化ホールや陶芸の館の適正な維持管理に努め、施設の老朽化に対処していく。</p> <p>町民文化ホールの照明機器のLED化の方法を決定する。</p> <p>空調設備の更新については、引き続き方法・時期等について検討する。</p>	<p>町民の文化活動の拠点である町民文化ホールや陶芸の館の適正な維持管理に努め、施設の老朽化に対処していく。</p> <p>町民文化ホールの照明機器のLED化工事を実施する。</p> <p>空調設備の更新については、引き続き方法・時期等について検討する。</p>	拡充

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
46	心を育む教育と文化	文化芸術振興事業	生涯学習課	町民主体による文化活動の振興を図る。文化・芸術団体の育成を図りつつ、多様な文化活動や各種教室等の開催を支援する。また、文化ホールにて優れた文化・芸術を鑑賞する事業を実施する。	平和コンサートinながよ、町民文化祭、自主事業の実施。長与町文化協会への補助の実施及び支援。文化大会出場補助金の周知の推進と補助の実施。	文化講演会「松丸亮吾トークショー」のチケット配付で配布枚数の半分ほどをLINEでのチケット予約にて実施。配付開始日に並ぶ人が減り、窓口業務の混雑が解消された。また、文化講演会や自主事業において、従来紙のみで実施していた公演後のアンケートをLINEによるものも併用して行い、集計作業が効率化された。	継続実施	・平和コンサートinながよ、町民文化祭、自主事業の実施。 ・長与町文化協会への補助の実施及び支援。 ・文化大会出場補助金の周知の推進と補助の実施。 ・国民文化祭関連事業の実施。	継続実施	継続実施
47	心を育む教育と文化	国際交流事業	政策企画課	多様化・複雑化する地域課題の解決を図り、活気あふれる温もりのある地域を維持していくためには、外国人を含む多様な人材の活躍が求められていることから、町民が国際理解を深める多様なプログラムを開催するなどして、外国人の暮らしやすさに配慮したまちづくりを進め、併せて、それを担う人材や団体の育成に取り組み、国際色豊かで多文化共生するまちを実現することを目的とする。	長与町国際交流協会を本町における国際交流促進の中心組織として位置づけ、補助金交付及び事務局支援による支援活動を行っている。	地域日本語教室の一環として「NAGAYO MACHI CAFE」のイベントを長崎県と協働で実施し、地域日本語教育コーディネーターの講師を県から派遣いただいた。実施回数も年2回から5回に増やすなど内容の充実を図った。	改善	長与町国際交流協会にて地域日本語教室のティストを含んだ国際交流イベント「NAGAYO MACHI CAFE」を開催し、在住外国人が参加しやすいような交流イベントを実施する。また、26年ぶりに姉妹都市であるアメリカ合衆国コネチカット州ウェザースフィールド町より公式訪問を受け入れる。	R7年度の検証等をもとに今後より効果的な交流イベントの実施を行う。 在住外国人のニーズを踏まえた多文化共生施策を実施する。	継続実施
48	心を育む教育と文化	人権教育推進事業	生涯学習課	人権意識の啓発を図るため、家庭教育学級による情報発信を行うほか、西彼杵郡人権教育研究大会などの開催を通して人権教育の充実に努める。	家庭教育学級等による人権意識の啓発。西彼杵郡人権教育研究大会の開催。	人権標語・作文コンクールに変えて、多世代が改めて人権を考える機会を設けることを目的に長与町図書館の人権に関する書籍を活用し、人権啓発事業を行った。	改善	継続実施	継続実施	継続実施
49	心を育む教育と文化	平和事業	総務課	1. 戦争犠牲者の慰靈と恒久平和を願う事業として、また、平和学習の一環として実施する。 2. 原爆投下後80年近くが経過し、被爆者の高齢化が進んでいる中、戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代へ継承するため。	1. 平和のつどい事業 毎年8月9日に原爆犠牲者の慰靈と恒久平和を願う行事として開催。 2. 原爆展の開催 毎年、被爆の実相を今に伝える写真や絵などの資料を展示することで、戦争の悲惨さを再認識し、平和の尊さを次世代に引き継いでいく。	・昨年度に引き続き「平和メッセージボード」を作成し、「平和のつどい」「原爆展」「平和コンサート」での展示を行ったことで、町内の児童生徒らの平和メッセージを広く町内外に発信することができた。 ・廣瀬酒本舗に原爆救援・救護活動の「焼き出し釜跡地」銘板を設置し、設置に係る周知を広報・SNSで行い、多くの負傷者の命を救った救援・救護活動の内容を後世に伝えられた。	継続実施	・「平和のつどい」と「平和コンサート」を合同開催し、参加者の増加を図る。 ・町内の被爆遺構等をまとめたデジタルパンフレットを作製し、被爆体験の継承に役立てる。 ・戦前から戦後まもなくの写真や文書等を住民から収集し、展示会を実施する。 ・平和ウォーキングイベントを実施し、参加者に町内の被爆遺構を巡ってもらう。	原爆展の開催、「原爆展ポスター」「長与町被爆体験談集」の貸出し事業、「デジタルパンフレット」の利用促進や学校での平和教育などを通じて、若い世代に平和への想いを伝えていく。	継続実施
50	心を育む教育と文化	平和学習事業	学校教育課	被爆体験を語り継ぎ、眞の平和を希求する思いを世代を超えて共有し、一人一人の身の回りから平和の実現に取り組む。 小中学校における平和学習等により、平和意識の高揚を図る。	○平和学習の発表や平和宣言づくりを行う。 ○千羽鶴献納のための折り鶴づくりや平和のメッセージを書いた灯ろう作成等に取り組む。 ○被爆体験講話や平和に関するビデオを視聴する機会を設定する。	小学校では平和案内人等を活用した現地見学、中学校では平和学習をもとに平和集会を実施することができた。	継続実施	長崎県文化観光国際部国際課主催「被爆体験講話者派遣事業」「次世代平和人材育成促進事業」の活用、平和イベントへの参加、平和学習を実施する。	長崎県文化観光国際部国際課主催「被爆体験講話者派遣事業」「次世代平和人材育成促進事業」の活用を継続するとともに、長与町立小・中学校における「平和学習の在り方」を整理し、学習機会の充実を図る。	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
51	心を育む教育と文化	男女共同参画事業	政策企画課	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現することを目的とする。	男女共同参画計画に基づく、施策の進捗管理及び啓発活動。DV予防教育の実施。男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動を活用した男女共同参画の啓発活動。	第4次計画の進捗管理において「成果」を中心とした評価を行う評価方法の見直しを行い、より実効性の高いシートとなるように様式の変更を行った。	改善	男女共同参画推進委員会にて委員の評価をいただき、いただいた内容について各所管課へフィードバックし、第4次男女共同参画計画を推進していく。また、町の審議会等へ女性登用率について現状分析と、目標達成に向けての各課への働きかけを行う。	継続実施	継続実施
52	創造性と活力ある産業	農業生産基盤整備事業	産業振興課	樹園地の区画整理及び畠地かんがい施設等の整備を行うことにより、作業効率化及び生産性の向上を図る。また、後継者育成環境が整うことにより、担い手の定着を推進する。	長与町岡郷において、長崎県を事業主体とし、以下の事業を実施する。 主要工事 区画整理工 A= 9.5ha、樹園地を区画整理し農道・排水路を整備することにより、作業効率を向上させ農作業の負担や時間短縮を図り生産性向上を目指す。	特になし	継続実施	・基盤整備事業 事業（測量設計・換地計画・工事）	継続実施	拡充
53	創造性と活力ある産業	耕作放棄地発生防止事業	産業振興課	農業生産活動を継続するための取組として、耕作放棄地の発生防止活動、水路・農道等の管理活動等を行う団体に対し補助を行い、中山間地域及び農地の多面的機能を確保するとともに、耕作放棄地の再生を支援することにより景観向上、自然環境の保全を図り農業の振興に寄与する。	・中山間地域等直接支払交付金： 平成13年度から実施しており、4つの集落と協定を締結し、今年度約99haの農地について耕作放棄地発生防止に繋がっている。 ・多面的機能支払交付金（農地維持、資源向上、共同）： 平成19年度から集落等を単位として実施しており、今年度1地区約1haの農地について耕作放棄地発生防止に繋がっている。 ・耕作放棄地再生事業補助金： 令和3年度から実施しているが、今年度は活用実績が無かった。	特になし	継続実施	中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は制度の取組集落の事務が煩雑とならないよう積極的にサポートを行い、現地確認等を通じ、取組集落の農地管理状況の把握に努める。 耕作放棄地再生事業補助金については、積極的に活用してもらえるよう、働きかけを行っていく。	継続実施	継続実施
54	創造性と活力ある産業	有害鳥獣対策事業	産業振興課	有害鳥獣による農作物等の被害を防止することにより、農業経営に係る経済的損失の抑制を図り、農業の振興に寄与する。	捕獲事業：猟友会に年間を通して有害鳥獣捕獲業務を委託し、イノシシや中型哺乳類の捕獲頭数に応じて捕獲報奨金を交付する。 整備事業：町内農業者及び町内農業関係機関の職員が行う、有害鳥獣被害防止のための防護施設（ワイヤーメッシュ柵、電気柵）又は捕獲機器の設置に対する補助。	特になし	継続実施	・猟友会によるアナグマ等の中型獣の捕獲も推奨する。 ・ワイヤーメッシュ柵設置後の適切な維持管理を行っていくため、様々な会合等を通じて指導を行っていく。	継続実施	継続実施
55	創造性と活力あふれる産業	農業経営基盤強化促進対策事業	産業振興課	農作業の効率化、農業経営の安定のため、農業用施設の維持管理、農業用施設建設費・維持管理費の補助、農地の基盤整備事業に関する補助を行う。	・農業用施設の維持管理、農業用施設改良に伴う原材料費用に対する補助 ・農業用施設建設費に伴う地元負担金の償還金負担 ・水路・農道の新設・改良・舗装の農道等整備事業に対する補助	農協柑橘部会や農業後継者会など、農業者が集まる会合で補助メニューの周知を行った。	継続実施	農道や農地等の農業基盤の整備、ローンを活用したスマート農業の推進のため資格取得費用助成を行う。	継続実施	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
56	創造性と活力あふれる産業	地場産業の6次産業化や農商工連携、企業参入等の促進	産業振興課	6次産業化や農商工連携により、農業者の所得向上並びに商工業連携により、農業者の所得向上並びに商工業の振興を図る。	・農業者及び加工を行う法人等に対して、県と連携して研修会等の情報提供を行い、6次産業化の推進を図る。 ・ふるさと応援寄付金返礼品数を増やすことにより、農商工連携を図り、農産物や農産加工品のPRと販路の拡大を図る。	特になし	継続実施	県主催の6次産業化交流会・研修会に参加し、県振興局、農産加工流通課とも連携して総合的な支援体制を整える。また、製品開発については町と事業主体の連携を図る。 その他農業の企業参入に向けては、農地中間管理事業を活用した貸出希望農地の情報提供に努める。	継続実施	継続実施
57	創造性と活力あふれる産業	生産性の向上とブランド化の促進	産業振興課	町内農作物の生産性向上とブランド化の促進により、農業者の所得向上を図る。	・柑橘の高糖度化によるブランド率上昇により農業者の所得向上を図るため、マルチ被覆資材及び植物成長調節材の購入補助や資材処分費用の補助を行う。 ・柑橘の優良品種への更新による生産性の向上並びに農業者の所得向上を図るため、苗木購入費用の補助を行う。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
58	創造性と活力あふれる産業	地産地消の推進	産業振興課	農家の直売所向け作物導入拡大により、町内直売所の充実強化及び農家の所得安定を図り、地産地消の促進に繋げるため。 また、消費者の嗜好に合わせた果樹の多品目化と町内農地の有効活用のため。	・畑作物拡大事業補助金：長崎西彼農業協同組合を通して、野菜・花苗・種子の購入補助を行った。 ・落葉果樹等苗木購入補助金：オリーブや梅など落葉果樹等苗木の購入補助を行った。	特になし	継続実施	地産地消の推進のため、今後も補助事業を活用してもらえるよう周知を行い、働きかけを行っていく。	継続実施	継続実施
59	創造性と活力あふれる産業	体験農業の推進	産業振興課	ふれあい農園をはじめとした体験農業の推進により、町民の生きがいづくりや健康増進、並びに子ども達の食育に寄与することを目的とする。	・町内6か所のふれあい農園の貸し出し業務、管理を行う。 ・長与町グリーン・ツーリズム推進協議会の事業として農業体験の参加募集、広報等を行い、農業体験を推進した。	特になし	継続実施	・常時空き区画のある農園など、幅広く周知を行い、使用料収入の増加に努める。 ・グリーン・ツーリズム事業を継続して行い、体験農業の環境づくりに努める。また、広報やHP等で周知し、新たな事業を行う会員の確保に努める。 ・JAと共に野菜栽培講習会についても、広報やHP等での周知に努める。	継続実施	継続実施
60	創造性と活力あふれる産業	林業振興事業	産業振興課	森林整備を通じて森林の多面的機能の維持・向上を図る。	・土砂災害防止や水源かん養などの、森林の持つ多面的機能を發揮させるため、治山事業を推進する。 ・私有林・人工林の活用を推進するため、森林経営者へ森林経営管理制度の意向調査を行い、森林整備を通じて森林の多面的機能の維持・向上を図る。 ・集積計画策定のため、14、15林班の森林経営意向調査を林業公社に委託して実施した。	森林経営管理制度の意向調査をさらに進め、森林施業の集約化に努めた。	継続実施	12、16、17林班の意向調査を委託契約により実施、また集積計画を告示し、保育間伐を実施する。	森林経営管理制度の意向調査を委託契約により実施、また集積計画を告示し、保育間伐を実施する。	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
61	創造性と活力あふれる産業	水産業振興事業	産業振興課	漁場環境改善や、つくり育てる漁業の推進により水産業の振興を図る。	・漁場環境改善のため、水産多面的機能発揮対策事業を活用して海底耕耘や浮遊物除去を行う。 ・持続的な漁業を目指し、大村湾漁協と連携してナマコ等の稚魚放流や藻場の再生、イカ柴の設置に取り組み、ヒラメ、ナマコの稚魚放流を実施した。 ・グリーンツーリズム協議会、漁協と連携してカゴ漁体験・牡蠣収穫体験を実施し、43名が参加した。	特になし	継続実施	稚魚放流、漁礁設置のほか、将来の漁業担い手の確保のため子どもたちを対象に海洋体験、漁業体験を推進する。	継続実施	継続実施
62	創造性と活力あふれる産業	商工業振興事業	産業振興課	町内商工業の活性化による商業機能の充実を図る。	①商工会が行う各種事業に対して補助を行い、商工振興を図った。 ②長与町小規模企業振興資金および創業支援資金について、利子補給および保証料の補助を行い、商工業の振興を図った。 ③長与町店舗リフォーム助成補助金制度を活用し、町内店舗のリフォームに対し、助成を行った。	西そぎ商工会への補助内容を見直しながら、継続して事業を行った。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
63	魅力あるまちと新しいひとの流れ	観光振興事業	産業振興課	特産品、風景、歴史等の観光資源を活用した交流人口の拡大のため	①4月～7月：体験ペーロンの実施（受付・周知は通年） ②8月：長与川まつりの開催 ③3月：長与シーサイドマルシェの開催	長与川まつりについては、昨年度と同様、ステージイベント・盆踊り・花火・出店を含めた形で開催した。また、昨年度出店エリア外に店舗を構えていた業者と協議を行い、出店料納入のうえエリア内での出店となった。長与シーサイドマルシェについては、新たに飲食スペースを設置した。	継続実施	町として下記行事の開催を支援していく。 ①体験ペーロン②長与川まつり③長与シーサイドマルシェ 長与川まつりについて、安全に運営するためにもエリア外での出店がないよう対応していく。 長与シーサイドマルシェについて、収入減となっている中でより良い運営方法について検討していく。	継続実施	継続実施
64	魅力あるまちと新しいひとの流れ	移住・定住促進事業	政策企画課	移住希望者へ情報提供を行うことで、本町及び長崎県内への移住促進を図る。	県及び県下21市町による「ながさき移住サポートセンター」（移住相談窓口）を長崎県庁・東京都有楽町に開設し、移住相談や就業相談を受けている。また、県内市町合同でオンライン/オフラインでの移住相談会を実施。町単独事業としては、子育て世帯移住支援金の受付や移住ホームページの運営等を実施。	若者層の移住促進として新たに地方就職学生支援金を始めた。	改善	東京圏の学生が一定の要件を満たしたうえで長崎に就業する場合の移住支援金について新たに開始する。	問い合わせ、申請も年々増加していることから、事業効果を検証し、事業内容や予算について検討する。	継続実施
65	魅力あるまちと新しいひとの流れ	雇用対策事業	産業振興課	高齢者に就業機会を提供することにより、自らの生きがいの充実や福祉の増進を図る。地域内における雇用の創出を図る。	公益社団法人長与・時津シルバー人材センターの運営補助を行う。 県やハローワーク、商工会等からのチラシ配布やHP・広報掲載の周知活動を行う。	町ホームページとハローワークのホームページをリンクさせ、就業機会の提供を行った。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
66	安全・快適・便利な暮らし	急傾斜地管理事業	都市計画課	急傾斜地の崩壊による災害から人命や財産を守る。	・嬉里郷古園地区法面対策工事（急傾斜地崩壊対策事業）	令和4年度に改正された分担金徴収条例に伴い地権者等の負担が軽減されたため相談が増えており、振興局砂防課とともに現地に赴き、急傾斜地崩壊対策補助制度の対象となりうるかどうかの確認を適宜行った。また相談者への情報提供を行うためリーフレットを作成するなどし、令和6年度中に3地区からの相談に対応した。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
67	安全・快適・便利な暮らし	土地区画整理事業	都市計画課	長崎市に隣接する本町は、急速な人口増加と市街化に伴い、ミニ開発などによるスプロール化が顕著になりはじめたことから、土地利用の純化及び高度化を目指した秩序ある市街地形成と計画的な町づくりを意図し、土地区画整理事業を実施している。 本地區においては、幹線道路はもとより、公園、水路等の公共施設整備が立ち遅れしており、これら公共施設の整備改善と秩序ある施設配置を行い、土地利用の有効化及び環境改善等の諸問題を解決することを目的とし、土地区画整理事業を実施している。	道路や公園などの公共施設の整備と秩序ある施設配置を行い、土地の有効な利活用や地区の防災性向上、環境改善を図る目的で昭和60年に事業着手し、昭和61年には長崎県に事務を委託し整備を進めている。 令和元年度からは、長期化している本事業の早期完成を目的とする「残事業地の一括施工」に着手し、令和6年度末をもって造成工事を完了した。	特になし	継続実施	継続実施(測量及び換地処分に向けた事務)	継続実施	継続実施
68	安全・快適・便利な暮らし	空き家対策事業	都市計画課	空き家所有者等へ適切な管理を促すため	地域住民から適切に管理されていない空き家の情報提供があれば、現地確認後、所有者へ適切な管理を促す。	複数年に亘って対応する事例が増えてきたため、空き家ごとに経過の記録を整理し、担当者以外でも空家所有者等とのこれまでのやり取りの経緯を確認できるようにデータを整理した。	改善	継続実施	町内全域を対象とした空家の実態調査を実施し、空家対策計画を策定する	拡充
69	安全・快適・便利な暮らし	住宅リフォーム支援事業	都市計画課	木造住宅及び特定建築物の耐震診断、耐震改修を促進する。 民間建築物吹付アスベスト分析調査及び除去等を行う所有者を支援する。 バリアフリー・安全型リフォーム工事を行う住宅の所有者に対し補助を行う。 多子世帯や新たに職住近接をする世帯、新たに育住近接をする世帯の中古住宅の改修もしくは取得を支援する。	・耐震診断補助：昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅又は特定建築物の耐震診断の助成 ・耐震改修計画策定補助：耐震診断を行った木造住宅のうち、基準未満の住宅の改修計画作成費の助成 ・耐震改修補助：耐震診断を行った木造住宅のうち、基準未満の住宅の改修費の助成 ・民間建築物アスベスト分析調査及び除去 ・住宅性能向上リフォーム（バリアフリー・安全型リフォーム） ・親子でスマイル住宅支援（多子世帯、職住近接、育住近接）	県と協力し、耐震診断の相談会を実施し、4件の相談があった。	継続実施	申請の受付期間について、時期を早めて対応する。 また、耐震に関し金額がかかる工事に加えあらたに比較的費用が安い耐震ベッド・耐震シェルターメニューを加える。	継続実施	継続実施
70	安全・快適・便利な暮らし	町営住宅維持管理事業	都市計画課	町営住宅の適切な維持管理を行う	町営住宅長寿命化計画に沿った町営住宅の維持管理。	特になし	継続実施	空室の照明器具のLED化工事	長寿命化計画の策定	拡充

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性	
71	安全・快適・便利な暮らし	公園緑地事業	土木管理課	美しい景観を形成し、うるおいとやすらぎのある快適なまちづくりに寄与するために町内における緑化を推進する。	・花いっぱい運動は、12の老人会、4の自治会、29の公共施設の協力により実施した。 ・花の苗等配布事業は、15の団体に花の苗の配布を行い、町内の公園、道路に植栽を行った。	特になし	継続実施	広報誌等を通じて自治会等へ制度の周知を行い、参加団体の増加を図る	継続実施	継続実施	
72	安全・快適・便利な暮らし	公園施設管理事業	土木管理課	町民の憩いや安らぎの場として必要な公園・緑地を適切に維持管理し、公園利用者が常に安全・安心に楽しめる環境づくりを行う。	・公園箇所数100箇所（生涯学習課所管公園含む） ・公園、緑地の草刈り及び剪定、トイレ掃除等の維持管理をシルバー人材センター等への委託により実施。 ・利用者が多い中尾城公園および潮井崎キャンプ場には管理人等を配置し、よりきめ細かい管理を実施。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、各公園の遊具更新を実施。	・長寿命化対策事業として中尾城公園の遊具更新のための設計を行ったが、幅広い年齢層が遊べる場となるように、児童用と幼児用の複合遊具の選定に際しては、主として利用が想定される町内中学校、小学生、幼稚園、保育園およびその保護者を対象に複数の案からアンケートを実施し意向を確認した。 ・複数の公園において遊具の更新を行った。	拡充	・中尾城公園の遊具更新を行う。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に遊具の更新を行うとともに、毎年実施している遊具点検の結果を踏まえて、必要な修繕等の対策を実施していく。	公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に遊具の更新を行うとともに、毎年実施している遊具点検の結果を踏まえて、必要な修繕等の対策を実施していく。	継続実施	
73	安全・快適・便利な暮らし	公園新設事業	土木管理課	町民に憩いや安らぎを提供し、環境保全や景観づくり、レクリエーションや防災面など多様な機能を果たす公園整備を行う。	土地区画整理事業や民間開発と連動した公園整備を進める。 (仮称) 平尾公園の有効活用を図るため、用地を取得した。	特になし	継続実施	バリアフリーやユニバーサルデザインの観点に留意するとともに自然環境や景観にも配慮した公園整備を行う。なお、町民の要望や関係機関との協議を基に必要性の高いものから計画的に事業を実施するが、原則として補助事業の採択を受け町財政への負担軽減を図るとともにコスト削減を基本とする。	バリアフリーやユニバーサルデザインの観点に留意するとともに自然環境や景観にも配慮した公園整備を行う。なお、町民の要望や関係機関との協議を基に必要性の高いものから計画的に事業を実施するが、原則として補助事業の採択を受け町財政への負担軽減を図るとともにコスト削減を基本とする。	継続実施	
74	安全・快適・便利な暮らし	河川管理事業	土木管理課	河川の適正な維持管理及び河川整備を行うことにより、災害発生の防止に努め、安全性並びに生活環境の向上を図る。	準用河川等の維持管理業務並びに維持補修工事	特になし	継続実施	出水期前に河川・水路の除草並びに機能維持工事を実施し、災害発生の抑止に努める。	継続実施	拡充	
75	安全・快適・便利な暮らし	橋梁長寿命化修繕事業	土木管理課	長寿命化修繕計画に基づく橋梁の予防的保全型の修繕によるライフサイクルコストの縮減と地域の道路網の安全性・信頼性の確保	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、113橋を5年間を1サイクルとして点検 上記の点検結果に基づく予防的保全型の修繕	国庫補助の優先採択を受けるため、令和7年1月に橋梁長寿命化修繕計画の改定を行い、橋梁点検における新技術の活用方針やコスト縮減の数値目標等を明記した。 また、橋梁長寿命化計画の改定に伴い、令和7年度以降の橋梁点検数の平準化を行うとともに、2箇年で実施していた7橋のJR跨線橋の点検を1箇年で実施する計画とした事により、事務手続きの効率化を図ることができた。	改善	橋梁点検の新技術活用の検討や予防保全型の橋梁修繕を行い、維持管理コストの縮減を図る。	継続実施	継続実施	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
76	安全・快適・便利な暮らし	水道水生成事業	上下水道課	安全な水の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・水道法に基づく水質検査を行い、結果をホームページにて毎月公表 ・民間に管理業務を委託し浄水場・配水池を含め24時間体制で集中管理を行っている 	長崎市と浄水場の共同整備について、事業者選定のため実施方針及び要求水準書（案）を公表した。	継続実施	事業者選定後、実施設計・工事に着手する。	実施設計・工事を行う。	拡充
77	安全・快適・便利な暮らし	水道事業会計運営事業	上下水道課	安定した給水事業を継続するため、経営の健全化及び効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略に基づいた水の安定供給 ・水道料金の賦課、収納 ・有収率の向上 	将来の水需要及び新浄水場共同整備事業をはじめとする今後の水道施設等の更新需要を反映した水道事業ビジョン及び経営戦略を策定し、持続可能な経営の確保及び経営基盤の強化を図った。また、収納対策として、こうふりネットの導入や納付書への口座振替勘定の記載など納付環境の整備及び周知を実施した。	改善	経営戦略（改定版）をもとに、水道料金の料金水準及び料金体系の適正化に取り組み、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る。	事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組む。	継続実施
78	安全・快適・便利な暮らし	水道水供給事業	上下水道課	日常点検結果をもとに維持修繕を行うことにより、水道施設を良好な状態に保ち有収率の向上を図ると共に、長期計画に基づき水道施設の計画的な更新を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水調査結果を基にした修繕工事。 ・管路更新計画に基づいた布設替工事（管路の耐震化を併せて実施）。 	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
79	安全・快適・便利な暮らし	下水道施設整備事業	上下水道課	下水道施設の整備促進	管路施設、マンホールポンプ場等を新設することで下水道の普及促進を図る。また、20年以上経過した下水道管路を点検し、ストックマネジメント計画を参考に改築延長を行う。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
80	安全・快適・便利な暮らし	下水道事業会計運営事業	上下水道課	下水道事業会計の健全運営・未水洗化世帯の解消	<ul style="list-style-type: none"> 下水道使用料の債権管理を適正に行い、継続的な収入と公平性の確保を図る。 また、未水洗化世帯への水洗化促進を図ることで、下水道事業会計の健全運営と環境保全に繋げる。 	経営戦略（改定版）に基づき施設整備等を実施し、計画的かつ合理的な経営を行うことにより経営基盤の強化を図った。また、収納対策として、こうふりネットの導入や納付書への口座振替勘定の記載など納付環境の整備及び周知を実施した。	改善	見直し後の経営戦略に基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していく。	事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組む。	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
81	安全・快適・便利な暮らし	下水道施設維持管理事業	上下水道課	下水道施設の長寿命化	管路について管路施設調査を基に、破損・浸水等、早期対策が必要な個所の修繕を行う。 処理場について包括的民間委託を実施し、令和8年度から3期目（委託期間：R8年度～R10年度）の委託契約することで継続して安定的に下水処理及び施設管理を行えるよう努める。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
82	安全・快適・便利な暮らし	道路新設事業	土木管理課	慢性的な渋滞緩和や円滑な幹線道路ネットワークの形成を図るための道路整備	長与交差点付近の渋滞解消を目的に都市計画道路西高田線街路整備事業を行っている。 平成29年度に役場前橋梁からまるみつ前までの新設区間（約640m）を供用開始し、令和4年度には高田踏切拡幅工事も完了し、引き続き現道拡幅区間の整備に着手している。 (仮称)柳田椿林線については、一部の区間で工事を行った。	特になし	継続実施	西高田線は令和8年度完成に向けて事業を進める。 その他の新規路線は必要性・妥当性等を精査し、事業化を検討する。	継続実施	継続実施
83	安全・快適・便利な暮らし	道路維持管理事業	土木管理課	道路の安全で円滑な通行を確保するとともに、限られた財政の中で効果的かつ効率的な維持管理を図ること。	・町道等の管理事務：道路占用、掘削申請許可に関する事務 ・町道等の管理委託：シルバー人材センターへの委託により、パトロール・軽微な補修及び除草を行う。 ・町道の維持補修工事：町道のパトロールを行い、舗装や側溝等の不具合の補修工事を行う。 ・街路樹の管理及び除草：町内幹線道路の街路樹（ナンキンハゼ等）の夏季及び冬季剪定を行う。	法面の安全対策として、町道3工区19号線法面補修工事並びに町道ニュータウン33号線法面調査に着手した。 また、高田小学校区のグリーンベルトの整備を行い、児童の安全性が向上した。 更に、視覚障害者の通行の安全性向上のため、点字ブロックの破損箇所の点検を行い、9箇所の点字ブロックの補修を行った。	改善	計画的な舗装修繕及び法面修繕を進めいく。	継続実施	拡充
84	安全・快適・便利な暮らし	公共交通事業	政策企画課	民間の交通事業者などと連携し、誰もが便利に移動できる地域公共交通体系の構築を目指す。	町全体としての公共交通網に関する要望や交通事業者と町民の橋渡し的な役割を担い、町民からの要望を伝えるほか、交通事業者からの路線変更・減便等にかかる協議（時に自治会長等の町民代表者も含む）を行っている。また、オンデマンド交通や新モビリティサービスの検討、交通事業者の経営状況の悪化による路線の変更・廃止に関する協議を県などと連動して行っている。	公共交通担当課だけでなく、地域協働、介護・福祉などの担当部署と連携し、今後の移動支援の在り方を組織横断的に検討している。	継続実施	地域公共交通の充実に向けた取り組みの一つとして、地域の事業者や住民が主体となる移動支援の立ち上げに向けた取り組みを進める	引き続き、取り組み可能な移動支援策の検討を進め、具体的な支援の立ち上げを目指す	拡充
85	安全・快適・便利な暮らし	電算システム開発・調整事業	情報政策課	所管課業務における法改正・制度改正等に伴う事務処理の変更に迅速かつ的確に対応するため。	法改正・制度改正などに応じて、電算システムの開発・改修が必要となるため、開発ベンダーから見積書を徵し見積書の内容を精査のうえ、計画的に予算化し委託発注する。	基幹システムの標準化において、標準化対象業務にかかる機能や帳票類のほか、マスター・パラメータなどの内部設定について、現行システムとの差異を確認する初回の作業がひととおり終了した。（Fit&Gap分析、データ移行前の確認作業） 本町で管理している残存外字について、複数の文字を書き合わせて一定の基準で同じ字形の文字を探し、ほとんどの文字について集約した。（文字同定作業） ガバメントクラウド（AmazonWebService）と庁舎内ネットワークを接続するために必要となる、ガバメントクラウド側のネットワーク部分の構築が完了した。	継続実施	標準化した基幹システムの運用テストおよび研修を実施し、既存環境の設定を変更する。 本番環境で稼働する。	標準化した基幹システムを運用していくなかで、安定的な稼働を確保しつつ、より効率的で経済的な運用を目指す。	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
86	安全・快適・便利な暮らし	電算機器等管理・運営事業	情報政策課	電算機器・パッケージソフト・コンピュータなどを活用して住民サービスの向上および業務の効率化を図る。	電算機器などの購入・リース・保守管理による電算機器の安定稼働を行う。 パソコンについては、人事異動や依頼課からの要望により配置する。また、番号法に伴う他自治体との情報連携専用端末にはセキュリティ強化の観点から一部端末に静脈認証装置を配置する。	パソコンなど端末ならびに印刷機・複合機、印刷用紙について、令和6年度から情報政策課に予算を集約化した。 あわせてコピー用紙、トナーその他の消耗品類についても集約化し、在庫管理を徹底することで、余分な在庫を発生させないようにした。	改善	令和6年度に集約化した機器・消耗品類の運用実績を元に、これらの機器に関する全体最適を目指す。 また、ネットワークの三層分離（行政、マイナンバー、インターネット）の見直しなど、将来的なネットワークの変化を見据え、それらの変化に対応できるような機器類の配置・更新を検討していく。		継続実施
87	安全・快適・便利な暮らし	フロントヤード改革事業	情報政策課	今後多くの地方公共団体において少子高齢化・人口減少が進み、行政資源が制約されていくことが予想される一方で、住民の生活スタイルやニーズは多様化してきており、各種行政手続における住民との接点（フロントヤード）においては、オンライン手続（「行かない」）だけでなく、「迷わない」「待たない」「書かない」行政手続の推進などを含めた、総合的な改革が求められている。こうした認識に基づき、デジタル技術を積極的に活用することでバックヤード（基幹業務システムの標準化・共通化）に加え、フロントヤードを総合的に見直し、新しい行政手続の枠組み、環境を整備することで、住民サービスの向上と行政資源（職員のマンパワー、行政施設、対応時間、情報）の効率的・効果的な活用を図る。	オンラインでの行政手続きの推進や窓口のデジタル化、業務プロセスの見直し、庁舎空間デザインの見直しに取り組む。	なし	新規	現在の導入目標である令和8年度中に向けて、新たな業務フローの検討、窓口システムの選定、レイアウトの検討を行い、具体的な姿を示した案を作成する。	「具体案」をもとにデジタル技術を活用した「迷わない」「待たない」「書かない」行政窓口を導入し、住民サービスの向上と職員の事務の効率化を実現する。 新しい窓口導入後は、検証を絶えず行い、改善を図るとともに、各種施設などの新たなフロントヤードにおいてもより良い住民サービスが提供できるように検討を継続する。	改善
88	安全・快適・便利な暮らし	消防事業	地域安全課	常備消防（長崎市に事務を委託） 専任の消防職員を配置することで、火災・救急発生時の緊急出動や、消防団や自主防災組織への防火・防災活動の指導等を行うことを目的としている。	負担金 広域消防事業負担金：340,158,000円 浜田出張所経費負担金：1,746,258円 消防団に対する夏季訓練（192名参加） 火災出動（5件うち消防団出動1件） 救急出場件数（1,587件）	消防団に対して、長崎県総合防災訓練における水難救助訓練や夏季訓練における土嚢積み訓練の指導を行った。 R5年度に専従職員の配置を行い、査察回数・訓練指導・消防法令違反是正件数、小隊訓練、地水利調査の件数は年々増加している。	拡充	消防団に対するホース延長訓練を実施する際にホース連結方法を指導し、防火力の強化を図る。 専従職員による査察等火災予防事務の実施。	継続的な訓練等の実施	継続実施
89	安全・快適・便利な暮らし	消防団事業	地域安全課	非常備消防 消防団員数…284名（定員290名）、分団数…10分団、所有車輌…消防ポンプ自動車2台、消防ポンプ付積載車8台 ・常備消防と連携しながら、「自分たちの町は自分たちで守る」を基本理念に、地域の防災リーダーとして災害予防の活動を行っていくことを目的としている。	・長与町消防団分団長会議（年4回開催） 礼式訓練（5月） 夏季訓練（7月） 危険個所の点検 火災出動 風水害等の災害出動 火災予防などの啓発活動 自主防災組織と連携した火災予防訓練や防災訓練 消防設備・備品の更新・購入・支給 出動報酬等の支給 ・長与町消防団チェーンソー隊の結成及びチェーンソー操作訓練	水難救助訓練を実施し、水害時の対応について訓練を行った。 第9分団小型動力ポンプ積載車をAT車へ更新、バックモニターも標準搭載されており機動力及び安全性が向上した。 県内の消防団で初となるチェーンソー使用特化部隊「チェーンソー隊」を結成した。 第9分団消防格納庫設計業務委託を実施した。	拡充	第9分団消防格納庫建設工事	第2分団・第5分団小型動力ポンプ積載車の更新及び老朽化した消防施設や耐用年数を超えた消防団が使用する防火衣等資機材の更新を行う。	継続実施
90	安全・快適・便利な暮らし	防災事業	地域安全課	「長与町地域防災計画」を基に災害が発生した際の行動訓練、処理すべき事務を整理し、計画的な防災の推進を図る。	防災会議の開催 協定の締結 備蓄品の補充・購入 避難所運営体制の整理（各避難所の担当部局を整理）等	長崎県総合防災訓練を契機として関係機関との連携体制を確認した。 導入から約7年経過していた防災行政無線の操作卓の更新を行った。 高田川・南田川内川・大井手川に新たに洪水浸水想定区域が指定されたことに伴い、Web版ハザードマップの更新を行った。	拡充	町内に居住する防災に関する有識者（防災士）を集めて「防災士ネットワーク」を構築する。また、地域防災計画その他各種計画に基づき行動することを想定した訓練を定期的に行う。 避難所生活を改善するための備品整備を行う。 「長与町防災ハザードマップ」の改訂を行う。	実際に災害があった場合に、地域防災計画その他各種計画に基づき行動することを想定した訓練を定期的に行う。 Jアラート受信機の交換を行う。 「防災士ネットワーク」を活用して地域における防災活動の活性化を図る。	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
91	安全・快適・便利な暮らし	自主防災組織事業	地域安全課	自主防災組織の活動支援	各自主防災組織への補助金の支出し。研修等の開催や各自主防災組織が実施する防災訓練の支援など	長崎県総合防災訓練を実施した。自主防災組織及び関係機関と連携して中長期の避難所を想定した避難所運営訓練及び炊き出し訓練を実施した。 自主防災組織に対しては訓練実施の呼びかけ及び自主防災組織運営補助金を活用した各地域における備蓄食料及び資機材の備蓄を呼びかけた。	継続実施	訓練未実施組織への訓練実施の働きかけ 「自主防災組織活動マニュアル」の全部改訂	訓練未実施組織への訓練実施の働きかけ 「自主防災組織活動マニュアル」の一部改訂	継続実施
92	安全・快適・便利な暮らし	交通安全推進事業	地域安全課	交通事故防止を目的とする。	・交通安全対策協議会開催 ・カーブミラー新設 ・交通指導員による活動 ・カーブミラー修繕 ・交通安全運動期間中の広報・啓発活動 ・停止指導線等設置工事 ・長与町高齢者運転免許証自主返納奨励事業 ・高齢者参加体験型講習会を実施	自治会要望箇所のほか、高田南区画整理事業に係るカーブミラー設置を行った。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
93	安全・快適・便利な暮らし	防犯事業	地域安全課	犯罪のない安全・安心まちづくりのため	・時津警察署地区連合防犯協会負担金 ・防犯灯の新設 ・長与町防犯協会補助金 ・防犯灯の修繕 ・青色回転灯装備車によるパトロールの実施 ・出前講座の実施。 ・町内放送による注意喚起。	自治会要望箇所のほか、高田南区画整理事業に係る防犯灯設置を行った。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
94	安全・快適・便利な暮らし	消費者行政事業	地域安全課	町民の消費生活相談へ適切な対応及び出前講座をはじめとした広報啓発活動を推進し、消費者の安全を確保することを目的とする。	・消費生活相談の対応 ・広報誌への掲載 ・出前講座の実施	消費生活出前講座について、要請手段をホームページのほか広報などがよでも周知を行った。 また、消費生活問題についての注意喚起として、老人クラブ等や各地域住民の情報に詳しい民生委員へ講話を行った。	継続実施	・老人クラブ等への消費生活出前講座を開催予定。	継続実施	継続実施
95	ぬくもりのある健康と福祉のまち	健康づくり事業	健康保険課	健康無関心層を含め町民全体が健康行動を習慣化することで、「健康寿命の延伸」、「健康格差の縮小」を達成する。	「健康寿命の延伸」、「健康格差の縮小」達成のために、食生活・身体活動・心の健康づくりなど生活習慣等の課題を改善するための取り組みや、自身の身体の状態把握を、「健康ながよ21推進専門委員会」等ボランティアグループや健康づくり連携協定事業所と協働で行う。 また、歩く・体組成の測定をする・健康イベントへ参加する・健診を受けるといった健康行動に対しインセンティブを付与する健康ポイント事業「ミックンチケット」を行うことで、健康行動を習慣化していく。	健康づくり連携協定事業所での測定会や健康イベントを実施し、イベント当日にもポイント事業加入の対応ができるような体制をとった。	継続実施	・様々な機会や媒体で健康づくりの取り組みの成果や健康ポイント事業を周知し、ポイント事業参加やイベント参加者を促す。	継続実施	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性	
96	ぬくもりのある健康と福祉のまち	各種健診事業	健康保険課	健（検）診の受診勧奨及び費用の一部補助を行う事で、広く健康管理の意識向上と「健康格差の縮小」を図る。 各種健（検）診を受け、疾患の早期発見・早期治療へつなげることで、「健康寿命の延伸」を達成する。	・5月～11月をがん検診受診月間とし、肺、胃（内視鏡・透視）、大腸、乳、子宮がん検診を実施し、早期発見、早期治療へつなげる。集団健診は土曜日にも実施し、受診しやすい環境を作っている。乳・子宮がん検診は時津町・長崎市的一部の医療機関でも実施できるようにしている。大腸がん検診は2～3月に郵送検診を実施し、受診の機会を増やしている。 ・国保若年健診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診は対象者に個別通知を行い、受診勧奨を行っている。	特になし	継続実施	現在の体制が継続・拡大できるよう、西彼杵医師会・長崎市医師会と協議していく。	継続実施	継続実施	
97	ぬくもりのある健康と福祉のまち	感染症対策事業	健康保険課	住民を感染症から予防する。	従来の感染症対策として定期・臨時の予防接種や結核検診等の体制整備及び周知を行うとともに、新興感染症発生時には国・県の情報を把握し、関係機関と情報共有を行なながら防疫活動や感染予防啓発、住民接種など必要な対策を行っていく。	令和6年10月からの新型コロナワクチンの定期接種開始に伴う事業や周知を行った。 令和7年4月からの帯状疱疹ワクチンの定期接種開始に向けて準備を行った。	継続実施	国の計画見直しに応じて町の計画を見直していく。	継続実施	継続実施	
98	ぬくもりのある健康と福祉のまち	保育所運営事業	こども政策課	・保護者が、就労や病気など保育を必要とする事由に該当する場合に乳幼児の保育を行い、子育て支援環境の充実を図る。 ・保育所および認定こども園の施設に対し、国の基準である公定価格を基に、入所人数・職員の配置状況・実施体制による運営に必要な施設型給付費を支給する。	・保護者の申請により「保育の必要性」の認定を行う。申請者の希望、保育所等の状況などにより利用調整を行い、利用先を決定する。 ・毎月施設からの請求に基づき「施設型給付費」を支給する。	特になし	継続実施	実態に応じて施設型給付費や補助金を支給する。また、待機児童を出さないよう、保育ニーズを把握し利用調整する。	継続実施	継続実施	
99	ぬくもりのある健康と福祉のまち	高田保育所管理運営	高田保育所	保育を必要とする児童に質の高い保育、教育を提供する。また、地域の子育て家庭には保育サービスや子育て情報を探求する。このことにより、次世代を担う児童の健全な心身の成長を促進し、人格形成の土台を培う。	1：通常保育（定員90名 開所時間月～土の7時～19時） 2：延長保育 3：障害児保育 4：医療的ケア児受入 5：一時預かり 6：子育て支援（園庭開放・行事への招待・見学受入等） 7：保護者支援（個別面談・クラス懇談会・保育体験等） 8：講師活動 9：情報提供（広報子育て記事掲載） 10：地域交流（世代間交流・異年齢交流等） 11：外部受入れ（実習・職場体験・ボランティア・見学者） 12：職員の資質向上（勉強会・研修会開催）	・保育所内の保健関連の業務改善を実施した。（熱中症対応、食物アレルギー対応、医療的ケア児緊急対応のそれぞれのマニュアルを作成、感染状況を毎日玄関に掲示）・医療的ケア児の受け入れについて安全に保育を実施した。・保育所訪問支援事業などを利用し支援が必要な児童に対し個々に応じた保育の提供を実施した。・運動会などの行事を児童の主体性を重視した内容に変更し、児童の意欲や達成感がさらに向上した。・父親講座を開催し、父親同士の交流の促進を図った。	改善	・こども誰でも通園制度の実施を検討する。 ・5歳児健診をモデル園として実施する。 ・体育教室を導入し、児童の身体づくりに力を入れる。	継続実施	継続実施	継続実施
100	ぬくもりのある健康と福祉のまち	コミュニティWebサイト事業	こども政策課	仕事をしている人や子育て中の方でも、多くの人が長与町の情報を気軽に見ることができるよう、子育てガイドブックに掲載している情報をもとに、結婚から子育てにかかる事業の情報を更新・発信する。	定期的に情報の更新・発信（SNS）・行事等のWeb申込受付を行う。	出産子育て応援給付金やマタニティクッキングの申請をLINEで行える体制を整えた。	改善	子育て応援環境整備事業（レンタル事業）のLINEシステムの活用を開始し、利用までの負担を軽減する	継続実施	継続実施	

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
101	ぬくもりのある健康と福祉のまち	利用者支援事業	こども政策課	妊娠期から出産、子育てにわたる子育て全般のワンストップ相談窓口として設置。保健・保育・福祉・教育その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。	・行政窓口相談、必要に応じ家庭訪問 ・関係者向け勉強会を開催し、関係機関とのコーディネートを行う ・出産・子育て給付金の支援及び伴走型支援 ・児童虐待防止の支援（要対協議、要保護児童管理、関係機関への虐待防止研修会の開催等）	・サービス利用に必要な手続きについて可能な所から電子化を導入し、利用までに要する負担を軽減した。 ・妊娠期に携わる保健師を利用者支援事業に配置し、産後直後からでも相談しやすい体制を整備し、切れ目のない支援の充実を図った。 ・令和6年4月から「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から母子と児童福祉の両翼の観点で利用者の抱える課題の早期発見・介入につなげた。事例に応じて他部署や関係機関と連携することで、支援の体制強化を図った。	改善	・妊娠8か月の保健師訪問を希望者のみから全数実施とし、家庭環境の把握および産後の切れ目ない支援をより充実させる。	継続実施	継続実施
102	ぬくもりのある健康と福祉のまち	訪問事業	こども政策課	地区担当者（母子保健推進員）による乳児家庭全戸訪問および子育て経験者（訪問支援員）等による育児・家事の援助を実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題を早期に把握し、解決・軽減を図る。	【乳児家庭全戸訪問】 ・0～2か月未満児：助産師・保健師による新生児家庭訪問（R3.11～訪問事業ではなく利用者支援事業で実施） ・3～4か月未満児：地区担当の母子保健推進員による出生後家庭訪問。家庭の状況把握と町内のお遊び場などの情報提供を行なう。 【子育て世帯訪問支援事業】 ・家事支援・育児支援・相談支援 ・課税状況により利用者負担額あり	・長与町子育て世帯訪問支援事業実施要綱を制定し、円滑に事業を遂行する体制を整えた。 ・宅地開発で訪問範囲が広がっている背景から、母子保健推進員の人員確保に努めた（令和5年度28名→令和6年度30名）。 ・訪問支援員や母子保健推進員に対し、勉強会や研修を実施し、子育て支援を行う人材育成を図った。 ・訪問活動を通して、子育てに関する不安の早期把握およびその後の専門職による早期介入を可能にし、保護者の不安軽減につなげた。	継続実施	国補助に応じて利用者負担額の見直しを行う。	継続実施	継続実施
103	ぬくもりのある健康と福祉のまち	母子保健事業	こども政策課	妊娠婦・乳幼児及びその保護者に対し、健診・相談・教育等の機会を供給することにより、妊娠婦及び乳幼児の健全な育成と健康的維持増進を推進する。	【妊娠期から乳幼児期を対象とした健診・教室・相談会の開催】 ・マタニティ教室、乳幼児健診、育児学級、歯科保健事業、子育て相談、要フォロー教室等 【母子保健推進員活動】 ・母子保健事業への協力、家庭訪問、協議会活動（研修・勉強会による自己研鑽、子育てサロンの運営）を通じた保護者支援 【その他健全な育成と健康の維持増進のために必要な物資の支給及び費用の助成】 ・妊娠一般健康診査、産婦健診、産後ケア事業、母子栄養食品支給事業、未熟児養育医療、新生児聴覚検査助成等	産後ケア事業では、R6.7月から利用者負担軽減を図り、産後のフォローリング体制を強化した。R6.7月から多胎の妊娠健康診査費用の助成を開始し、多胎妊娠の負担軽減に繋がった。	拡充	・産後ケア事業の利用日数の拡充。 ・1ヶ月児健診（個別健診）、5歳児健診（モデル園5園、スクリーニング方式）の実施。 ・離乳食初期・中期・後期向けの事業（離乳食教室）の実施。	・5歳児健診の対象者を段階的に拡充。 ・電子版母子健康手帳の導入。	拡充
104	ぬくもりのある健康と福祉のまち	心身障害児通園事業	こども政策課	町内在住の乳幼児や学齢期の子どもの成長発達に心配や不安を抱える保護者や、子どもや保護者を支援する関係機関に対して、相談・療育・情報提供・研修等を行い、より良い発達支援を目指す。また、ひばり学級療育専門員が行う「巡回支援専門員整備事業」では、保育所等の子どもや保護者が集まる施設・場への巡回支援を実施し、発達が気になる段階から支援を行うための体制の整備を図り、発達障害児等の福祉の向上を図ることを目的とする。	【ひばり学級】①小集団における親子療育（週1回/人程度） ②小児科医診察 ③発達検査 ④療育専門員、作業療法士相談 ⑤発達勉強会・情報交換 【巡回支援専門員整備事業】①関係機関訪問支援（地域巡回支援） ②勉強会実施（保護者や関係者向け） ③ティーチャーサポートプログラム、ペアレントプログラム実施 ④個別相談	・ティーチャーサポートプログラムの実施 ・年度初めに町内の全園を対象に、改めてひばり学級の事業説明を実施 ・園訪問（施設支援）の回数の増加 ・より多くの子供たちが療育を利用できるよう6ヶ月での卒業を意識し、先を見通して保護者との面談の回数を増加。それに伴い新規療育参加児新規児が増加。	改善	・R5年度～R7年度を目処に園向けのティーチャーサポートプログラムを実施 ・園支援の充実に向けて園訪問・施設支援の実施 ・5歳児健診実施の支援、健診後フォローの実施	・全数実施に向けた、5歳児健診実施の支援、健診後フォローの実施 ・園支援の充実に向けて園訪問・施設支援の実施	改善

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
105	ぬくもりのある健康と福祉のまち	児童館運営事業	こども政策課	子どもの遊び場・居場所づくりとして、児童の健全育成を図るため、内容を充実させ更なる来館者の増加を図る。また、子育て支援センターとしての機能を持たせ、乳幼児の子どもがいる親子の子育て支援を行う。	児童館（町内各小校区ごと5箇所【高田児童館・上長与児童館・長与北児童館・長与南児童館・長与児童館】） ○開館日：月曜日から土曜日までの午前10時から午後5時までの時間（日曜日、国民の祝日、年末年始は休館） ○利用対象者：町内に在住している0歳児から18歳未満の方（但し、就学前の幼児は保護者同伴） ○利用内容：・開館中は、無料で自由に利用できる。また、いろいろな催しや行事なども行う。内容は、毎月発行している各館の「じどうかんだり」とや町の広報・HPでお知らせしている。また、施設には、いろいろな室内遊具をそろえており、児童用の本の貸し出しも行っている。各施設には、安全に楽しく遊べるように、児童館厚生員が2名（長与児童館は3名）配置されている。但し、預かり保育は行っていない。 ○乳幼児：子育て支援センターを児童館で運営している。また、「ミカンちゃん」として、各児童館において、町内在住の乳幼児とその保護者による行事を定期的に行ってい。また、高田児童館は、講座に特化した運営とし、3回連続のプログラムや、年齢別の講座を行っている。	特になし	継続実施	多世代交流等により居場所づくりを進める。	施設の老朽化が進んでいるため、対策を協議し、改修工事を適宜行う。	継続実施
106	ぬくもりのある健康と福祉のまち	子育て支援センターおひさまひろば	高田保育所	親子交流の場を提供し、育児情報を発信することで、孤立した子育てによる負担感・不安感の軽減を行い、子育て世代が出産・育児に前向きにとらえ、子育てしやすいと感じる環境づくりを行う。	○開館日：月曜日から金曜日までの10時から12時と13時から16時までの時間 第1・2・3日曜日の10時から12時までの時間 ○利用対象者：町内に在住している未就学児とその保護者 ○内容： 1. 親子の交流の場の提供 2. 子育てに関する相談・援助 3. 地域の子育て関連情報の提供 4. 子育てに関する講習等 5. 地域の子育て関係者との連携	・日曜開館を月2回実施し、予約なしの受入れを行った。父親を含めた利用数が増加した。 ・県立大学教授（助産師）による育児相談を実施した。 ・母親の昼食欠食の改善策として「おひさまキッチン」と銘打ち、ランチ提供を行った。ゆっくり誰かと会話しながら昼食を摂ることで栄養のみならず、心も満たされた様子がうかがえた。 ・言語聴覚士を招いて、保護者と支援者対象に言語発達についての勉強会を開催した。	改善	・日曜開館を月3回実施し、休日の遊び場や父親の交流の場の提供、働く保護者の支援センター利用の機会を提供をする。 ・妊娠期の支援を充実させ、妊娠期から子育て初期の流れを作ることで、町内の子育て支援資源の円滑な利用につなげる。	継続実施	継続実施
107	ぬくもりのある健康と福祉のまち	ファミリーサポートセンター事業	こども政策課	育児の援助を受けたい人が利用会員、行いたい人が協力会員となり小学校6年生までの子どもの託児を行い、子育て世帯への支援を行う。	令和5年4月より長与町直営で運営。育児の援助を受けたい人と行いたい人がそれぞれ会員となり、地域の子育ての相互援助を仲介する。 ・保護者の短時間、臨時の就労の際の援助 ・兄弟の学校行事や習い事の際の援助 ・家族の病気や急用の際の援助 ・その他、保育園・幼稚園・小学校・学童保育の送迎や障害児への支援など	利用料補助を行う協力事業所がイオウタウンに加え、R6.9月から併せてわざが増え、ファミリーサポートセンターを利用しやすい体制を整えた。	改善	電子申請ができるものを増やすなど、事務の効率化を進める。「気軽に安心していただける場」として住民に認知され、利用者数を増やしていく。	継続実施	継続実施
108	ぬくもりのある健康と福祉のまち	子育て応援環境整備事業	こども政策課	少子化対策として、子育てに必要な物品を、申請のあった家庭に対し、無償で貸し出しを行う。	乳児の養育者であって、町内に居住し、かつ、住民登録を有する者に、子育てに必要な物品を無償で貸し出す。 (物品・期間) ①ベビーベッド2台・・・使用する乳児が生後5ヶ月を経過するまでの期間 ②ベビーカー17台・・・使用する乳児が生後1年を経過するまでの期間 ③2人乗りベビーカー1台・・・使用する乳児が、生後1年を経過するまでの期間 ④チャイルドシート15台・・・使用する乳児が生後1年を経過するまでの期間 ⑤ベビーラック…5台 その他、ベビーバスの貸出あり ※町民税所得割77,101円未満の世帯の方は、貸し出し数の制限なし。	LINEシステムの活用に向けた環境整備を行った。	継続実施	LINEシステムの活用を開始し、利用までの負担を軽減する。	LINEシステムの活用や物品の台数管理を行い、より多くの人に利用してもらえるよう取り組む。	継続実施
109	ぬくもりのある健康と福祉のまち	児童虐待防止事業	こども政策課	支援を必要とする家庭を把握し、情報収集・関係機関との連携・家庭支援を行うことで、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を行う。	児童虐待防止事業の実施 ・支援対象児童等見守り強化事業を活用し、児童虐待リスクのある家庭に対し、民間団体と協力して家庭の訪問等を実施。 令和6年度から「こども家庭センター」設置に伴い、妊娠期から18歳まで切れ目がない支援の実施強化を図る。	令和6年度から「こども家庭センター」設置に伴い、事業一部について「利用者支援事業」として実施する。それに伴い、課内だけでなく、関係機関との連携強化を図り、情報共有や方向性について随時協議し対応を行った。また各関係機関とも会議や訪問、事業等を通じて関係づくりを行い、必要時に連携を図ることができた。	継続実施	利用者支援事業に位置づけて児童福祉(虐待防止)の取り組みを実施する。 民間団体と協力し「支援対象児童等見守り強化事業」「地域こどもの生活支援強化事業」事業を通して児童虐待リスクの把握、早期発見を実施する。	継続実施	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性	
110	ぬくもりのある健康と福祉のまち	福祉医療費助成事業	こども政策課	医療費の一部を支給することにより、福祉の増進を図る	・乳幼児から中学校卒業までの子どもへ、医療費の窓口負担を緩和し子育て世帯の負担を軽減するよう、現物給付を行う。 ・高校生、ひとり親（母または父・18~20歳までのこども）等へは、申請により、自己負担額超過額について償還払いを行う。	継続実施	継続実施	令和5年度から拡大した高校生世代について、支給方法等を再検討する。	国・県に補助対象としてもらえるよう要望していく。	継続実施	
111	ぬくもりのある健康と福祉のまち	病児・病後児保育事業	こども政策課	保護者の子育て及び就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与するため、病気の回復期又は病気中のため集団保育が困難な児童を一時的に預かる。時津町と協定を結び、長与町病児保育「ひなたぼっこ」及び時津町病児保育「Hinamicco（ひなみっこ）」の2箇所で病児保育を行っている。	下記の①～④の全てに該当する子どもまたは④のこどもが対象 ①長与町・時津町に住んでいて、保育園または幼稚園・認定こども園などに通っている子ども ②現に病気中または病気の回復期であり、入院治療の必要はないが、保育園などでの集団保育を受けることが出来ない子ども ③保護者の方が仕事などの都合で、家庭で看病することができない子ども ④保護者の就労、疾病、出産後やむを得ない理由により家庭で保育することが困難な子ども	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
112	ぬくもりのある健康と福祉のまち	放課後児童クラブ事業	こども政策課	留守家庭児童において、家庭、地域等との連携のもと、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の修得により、児童の健全な育成を図る	放課後児童クラブ（学童保育）の健全な運営を促進するため、子ども子育て支援交付金（国、県、町 3分の1負担）など各種補助金による助成を実施した。 町内11クラブ12支援（保護者会運営 1クラブ、法人運営10クラブ） 令和6年度は、高田小学校区の児童数増加を受け、児童クラブの整備の検討を行った。また、一部のクラブに対し、児童の安全確保及びクラブ運営に関する現地監査を実施し、指導を行った。	高田南土地区画整理事業の完了により、高田小学校区の児童クラブの整備が必要となり、令和7年度からは、おおとり学童クラブがバス送迎をすることで、高田小学校の児童の受け入れを行う体制を整えた。	改善	国の示す適正人数を満たすため、毎月の登録児童数と利用実績に係る精査を行い、過大な登録が見受けられる場合は指導を行う。同時に、クラブ職員の配置状況等も実地調査等を行い、適正な運用を図る。 また、年々増加する利用ニーズの把握に努め、対応を検討する。	継続実施	継続実施	継続実施
113	ぬくもりのある健康と福祉のまち	子育て短期支援事業	こども政策課	児童に対する生活指導や家事等困難を生じている家庭の支援のため、児童福祉施設等において一定期間、養育・保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図る	委託によりショートステイ事業及びトワイライト事業を実施。長崎市内の明星園、マリア園、さらに平成29年度からは浦上養育院、平成30年度からは大村市の光と緑の園に委託。 ショートステイ事業は、疾病や出張等で子どもを一時的に養育できなくなった時に、委託先において養育・保護する事業。期間は原則7日間。 トワイライト事業は、仕事等で帰宅が恒常に夜間にわたる場合、保護者が帰宅するまでの間（22時まで）子どもを預かる事業。 仕事等で家族対応が難しい家庭、また児童虐待防止対策として家事や育児の疲労が蓄積されている家庭などへ本事業を提案し、利用を勧める。	引き続き、相談者だけでなく、こども家庭センターや母子保健事業から必要な方へ随時周知、利用提案を行った。 近隣市町との情報共有を図り、委託内容について検討を行った。	継続実施	継続実施 他市町の状況確認、事業拡充について検討・協議	継続実施	継続実施	継続実施
114	ぬくもりのある健康と福祉のまち	結婚支援事業	政策企画課	町内に居住する独身者に対して、出会いの場の提供等結婚を促進、また、新婚世帯へ結婚新生活に係る費用を補助し、経済的不安の解消を行い、出生率の改善や定住人口の増加を図り、少子化対策の推進や地域の活性化に資することを目的とする。	①長崎県お見合いシステム登録受付及び登録料補助 ②婚活イベント及びセミナーの実施（広域連携による婚活支援） ③結婚新生活支援事業補助金の実施	町が実施する結婚支援事業のあり方を見直し、婚活イベント・セミナーは県との連携事業に一本化するとともに、申請が伸び悩んでいた結婚祝金に代わり、新たに結婚新生活支援事業を開始し、事業のスクラップアンドビルドによる効率化を進めた。	改善	結婚新生活支援事業補助金について、コンビニ・郵便局など広報先を増やし、結婚した補助対象の年代の世帯へ事業の案内を送付し、事業の周知拡大を図る。 事業実施効果と予算を鑑みながら補助額の検討を行う。	継続実施	継続実施	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
115	ぬくもりのある健康と福祉のまち	老人福祉センター「丸田荘」管理事業	福祉課	高齢者をはじめ、町民がいつまでも健康に暮らし、1人ひとりがそれぞれ生きがいを持っていきいきと暮らせるよう、外出機会の創出や健康維持を目的として実施している。	老人福祉センター及び町営公衆浴場の運営／営業時間：12時から18時まで、定休日：毎週火曜日（令和7年4月からは金曜日も追加）、お盆（8月14日から8月16日まで）、年末年始（12月28日から1月4日まで）／料金：60歳以上及び障害者100円、一般（中学生以上）200円、小学生以下100円、町外者300円／施設の職員：シルバー人材センターに委託（交代制で計12名）／1階の一部を長与町社会福祉協議会のデイサービス事業に賃貸借している。（令和7年5月末まで）	事業費の削減を図るため、規則を変更し、令和7年4月から定休日に金曜日を追加することとした。	継続実施	施設の基幹となっているボイラーの維持や受電設備の更新検討など、施設を継続して運営できるか検討する。	継続実施	継続実施
116	ぬくもりのある健康と福祉のまち	高齢者交通費・健康づくり助成事業	福祉課	高齢者の外出の機会や健康づくりの場を確保し、社会的活動の参加の機会を増やし、もって高齢者の生きがいを高めるとともに介護予防につなげることを目的とする。	対象者：町内在住の70歳以上の方／2,500円分のバス利用券（100円×25枚）、タクシー利用券（500円×5枚）、健康づくり助成券（100円×25枚）の利用券いずれか1つを選択／年度はじめに対象者にはがきを郵送し、長与町役場など6ヶ所にて助成券と交換／バス利用券：長崎バス及び長崎県営バスで利用可能／タクシー利用券：タクシー共同集金加盟のタクシーで利用可能／健康づくり助成券：入浴施設など町内9施設で利用可能	特になし	継続実施	継続実施	近隣市町間で助成の規模に差があり、特に交通費の助成については、交換率や利用率や利便性の向上などを勘案し、住民ニーズに即した事業となるよう適宜見直しを行いながら事業を行う。	継続実施
117	ぬくもりのある健康と福祉のまち	高齢者生活福祉センター	福祉課	高齢者に対して、居住機能、介護支援機能及び交流機能を総合的に提供することを目的とする。	本町に住所を有する概ね60歳以上の一人暮らし又は夫婦世帯であって、高齢のために生活することに不安がある人に対して、必要に応じて住居を提供する施設である。本町には1ヶ所の施設があり、定員数は12名となっている。入所の申請があった場合は入所判定会議を開催し、入所判定を行う。入所者の収入に応じて、負担金を徴収している。（毎年7月に再算定を行う。）	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
118	ぬくもりのある健康と福祉のまち	緊急通報装置設置事業	福祉課	疾病などにより日常生活に不安がある方に対して、24時間365日、看護師や相談員などが緊急時の対応や日常生活の不安に対応することを目的とする。	利用料：（据置型）300円/月、（携帯型）500円※利用料は使用者が委託業者に直接支払う。／緊急ボタン：コールセンターの看護師が状況確認を行い、緊急連絡先の協力員へ状況確認を依頼する。場合によっては救急車の出動要請を行う。／相談ボタン：コールセンターの看護師が健康相談などに応じる。／コールセンターの看護師が毎月2回、利用者に電話で連絡し、健康状況の確認を行う。（お伺いコール）／人感センサー（携帯型装置利用者は加速度センサー）：センサーが18時間感知しなかった場合、自動的にコールセンターへ通報される。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
119	ぬくもりのある健康と福祉のまち	長寿者敬老祝金事業	福祉課	町内に居住する高齢者に対し、敬老祝金を支給し、長寿祝品を贈呈することにより、高齢者福祉の向上に寄与することを目的とする。	対象者：100歳に達する方及び毎年9月1日時点で88歳に達する町民／支給額：88歳20,000円、100歳50,000円また、100歳に達する方に対し、敬老の意を表してその長寿を特に祝福するために長寿祝品（フラワーアレンジメント）を贈呈する。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
120	ぬくもりのある健康と福祉のまち	成年後見制度利用促進中核機関運営事業	福祉課	成年後見制度の利用促進と円滑な制度運用ができる体制づくりのため、制度利用に関するすべての過程において包括的な支援を行う中核機関を立ち上げ、広報や相談業務、後見人の支援等を実施。	パンフレット作成や社協広報誌への記事掲載や老人会など団体からの依頼に応じて、成年後見制度についての啓発活動を行う。 ながよ成年後見センターにて、町民やその親族等関係者から後見制度の利用に関する相談を受け、制度利用や専門機関での支援につなげる。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
121	ぬくもりのある健康と福祉のまち	長与町地域包括支援センター運営	介護保険課	地域住民の心身の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援することを目的とする	包括的支援事業 ・総合相談業務（初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援、支援に必要なネットワークの構築、高齢者の実態把握） ・権利擁護業務（成年後見制度の活用促進、高齢者虐待・困難事例への対応等） ・包括的・継続的ケアマネジメント業務（ケア会議等を通じた自立に向けたケアマネジメント支援、介護支援専門員への助言指導） ・地域包括支援センター運営協議会（地域包括支援センターにおける各業務等の評価を行うことで、センターの適切、公正かつ中立な運営の確保を目指す）	「ながよ介護フェス」において、地域包括支援センターブースを設置し、一般住民への周知を行った。	継続実施	地域包括支援センターの周知継続	継続実施	継続実施
122	ぬくもりのある健康と福祉のまち	介護予防・日常生活支援総合事業	介護保険課	全国一律の基準による給付サービスから、地域の多様なサービス・支援を拡充させることで、高齢者の自立の促進・重度化予防を推進する。	介護予防・生活支援サービス事業においては、訪問型サービスとして介護予防訪問介護相当サービス、通所型サービスとして介護予防通所介護相当サービス、介護予防ケアマネジメントとしてケアマネジメントAのサービスに加え、令和6年度から短期集中予防サービスを追加した。 一般介護予防事業としては、お元気クラブ・めだか85・脳トレ教室・いきいきサロン・サポートポイント事業（ねこの手ポイント）を継続して実施している。	通所型サービスC（短期集中予防サービス）を追加し、参加者14名に対し一定期間の予防サービスの介入により、本人の能力を出来る限り活用できるよう支援を行ったことで、5名がサービスを必要としない状態まで改善することができた。 さらに、通所型サービスCの会場となったサンータウン公民館では、事業のサポートスタッフを担っていた住民が中心となり、事業の終了後、同会場にて地域住民のための新たな通いの場ができた。	拡充	短期集中予防サービス事業継続および周知強化を行う。また事業委託先の開拓に努める。	送迎のできる民間事業所に委託し、事業の拡大を図る。短期集中サービスにより、利用者の心身機能を向上させ、自立した生活を継続できる高齢者の増加を目指す。	継続実施
123	ぬくもりのある健康と福祉のまち	家族介護者支援事業	介護保険課	在宅介護経験者や介護について学習したい人の相談・情報交換・学習会を通し、在宅介護の支援を行う	・なるほど介護学習会：介護の知識や方法、制度についての学習や介護事業所見学などを通し、在宅介護についての理解を深める 月1回実施 ・認知症介護者リフレッシュのつどい：認知症の方を介護している家族の相談、情報交換、学習を通して、日頃の悩みや介護負担を軽減する 2カ月に1回実施。認知症当事者も介護者と一緒に参加することができる。	町内の居宅介護支援事業所へ周知を行った他、毎月広報誌及びホームページに記事掲載。同時にX、LINEにも投稿。 なるほど介護学習会は委託事業ではあるが、これまでより介護の手技を学べる実践的な内容を多く取り入れ、参加人数は多くないが新規参加者が増えた。	継続実施	内容の改善と周知活動を継続	継続実施	継続実施
124	ぬくもりのある健康と福祉のまち	高齢者在宅介護者見舞金	介護保険課	高齢者を在宅で介護している家族に見舞金の支給を行い、家族の負担を軽減し、福祉の向上を図ることを目的とする	要介護3・4・5と認定された者で、介護サービス（一部サービスを除く）を利用しておらず、町に1年以上居住・介護している家族に対して、高齢者1人につき年額3万円を支給するもの。	特になし	継続実施	対象者の抽出と住民周知の継続	継続実施	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
125	ぬくもりのある健康と福祉のまち	高齢者家族介護用品支給	介護保険課	高齢者を在宅で介護している家族に介護用品の支給を行い、家族の負担を軽減し、福祉の向上を図ることを目的とする。	長与町内に住所を有し、要介護4または5と認定された者を在宅で介護している家族で、その属する世帯が当該年度の町民税非課税世帯である者を対象とし、年額7万5,000円を上限に介護用品の支給を行う。	今後の事業縮小も考えられるため、支給用品の限定や年度額の減額、月額上限を設けるなどの事業の見直しを行い、令和7年度から施行するよう計画した。	継続実施	月額5,000円（年額にして60,000円）に上限を引き下げて実施。さらに地域支援事業交付金対象外となる可能性が高いR9年度（第10期計画）以降に向けた実施についてを協議。	前年度からさらに上限引き下げ等も検討しながら実施。R9年度（第10期計画）以降に向けた実施についてを協議。	継続実施
126	ぬくもりのある健康と福祉のまち	高齢者のみ世帯への生活支援事業	介護保険課	高齢者に対し栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供することにより、健康の維持管理、配食時における安否の確認及び孤独感の解消等を図ることを目的とする	独居または高齢者のみの非課税世帯で食事の準備が充分にできない方を対象に、週に1～3回配食サービスを委託し対面にて提供する（自己負担300～550円/食）ことにより、安否確認や孤独感の解消を図る。	利用者のニーズに応えるため配食の委託業者を1か所から3カ所に拡大した。	拡充	サービスを必要とする対象者への周知	継続実施	継続実施
127	ぬくもりのある健康と福祉のまち	社会福祉協議会ボランティアセンター運営事業	福祉課	地域における住民参加による多様な生活支援を充実させる。	地域生活に必要な情報の提供と相談支援体制の整備の促進、住民参加による多様な生活支援サービスの実施、福祉のまちづくりへ団体・個人の参加促進、ボランティア育成、介護予防事業への協力支援、自治会を中心とした見守り活動を通して、住民による共助の取り組みを活性化させる。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
128	ぬくもりのある健康と福祉のまち	避難行動要支援者避難支援計画推進事業	福祉課	災害時に支援を要する者に対し、地域住民が避難を支援する仕組みを作り、災害直後の地域の防災力を強化する。	対象となりうる者（要介護認定3・4・5、身体障害者手帳1・2級、精神障害者手帳1級、療育手帳A1・A2、難病患者等）に名簿提供の同意の確認を行い、同意する者については同意者名簿に掲載する。その名簿を基に自治会や自主防災組織を中心として、支援担当者を選定し聞き取り表を作成する。福祉課において聞き取り表の内容をシステムに入力し、個別計画を作成し、自治会を通して本人や避難支援者、自治会等関係者に配布する。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
129	ぬくもりのある健康と福祉のまち	社会福祉協議会運営助成事業	福祉課	地域における福祉活動の増進。	長与町社会福祉協議会の法人部門職員の人件費（給与、諸手当、厚生費、健康診断料）の補助と福祉バス運行（役場で利用した際の経費及び整備費用）の補助。	特になし	継続実施	長与町社会福祉協議会の事業について、効率化の面から社協との協議を続ける	継続実施	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
130	ぬくもりのある健康と福祉のまち	障害者相談支援事業	福祉課	障害者の福祉に関する各般の問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な福祉サービスを行う。	●相談支援事業所：①長与町社会福祉協議会相談支援事業所ぬくもり、②社会福祉法人三恵会和みの里の2か所に委託。 事業内容：①福祉サービスの利用援助、②社会資源を活用するための支援、③社会生活力を高めるための支援、④虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、⑤権利擁護のために必要な援助、⑥専門機関の紹介 ●福祉課窓口にて障害者相談員を設置	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
131	ぬくもりのある健康と福祉のまち	地域活動支援センター事業	福祉課	日中に活動する場が必要な者、訓練等給付を行っても就労に結びつかない者、創作的活動、社会適応訓練等のサービスが必要な者、その他町長が必要と認める者を対象に、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流を促進することにより、利用者が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにするため。	障害者総合支援法における地域生活支援事業の必須事業。長与町社会福祉協議会に委託。 障害者等に対し創作的活動や生産的活動、地域社会との交流の機会の場を提供し、障害者等の就労を始めとする社会参加に向けての支援を行う。 ①創作的活動又は生産活動の機会（グループワーク活動を含む）の提供に関する業務 ②社会との交流の促進等に関する業務（地域イベントへの参加等） ③通所による援護 ④相談支援（就労支援、生活支援、居場所の提供）	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
132	ぬくもりのある健康と福祉のまち	障害者日中一時支援事業	福祉課	手帳所持の障害者（児）、難病者を対象に、障害者等が日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の任意事業。 日中に施設で一時的に預かり、日帰りでの短期入所サービスを行う。 ①障害者等の見守り、②機能動作訓練、③社会適応訓練、④創作的活動、⑤生活指導	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
133	ぬくもりのある健康と福祉のまち	障害者福祉タクシー等助成金	福祉課	療育手帳所持者、精神手帳2級以上保持者、身障手帳2級以上で肢体不自由かつ車椅子常用者、または視覚障害1級所持者を対象に、タクシー料金またはガソリン代金の一部を助成し、社会活動の範囲を広め、もって障害者の福祉向上を図る。	在宅の知的障害者(児)、重度身体障害者(児)で車椅子常用者、重度視覚障害者及び精神障害者(児)がタクシー(リフト付き又は寝台専用タクシーを含む。)又は自家用自動車を利用する場合のタクシー料金又はガソリン代金として使用できる利用券を交付することにより、社会活動の範囲を広める。 対象者に申請書を送付し、申請に基づき交付。種別については本人による選択制。タクシー券：500円×24枚 ガソリン券：1,000円×3枚	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
134	ぬくもりのある健康と福祉のまち	障害者交通費助成金	福祉課	在宅の知的障害者及び精神障害者が施設または事業所への通所のために、公共の交通機関（バス、電車、汽車及び船の各交通機関）等を利用した場合、その交通費の一部を助成することにより社会活動の範囲を広め、もって、知的障害者及び精神障害者の福祉の向上を図ることを目的とする。	生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・地域活動支援センター等の作業所への通所時の交通費（割引後）の1/2を助成。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
135	ぬくもりのある健康と福祉のまち	障害者移動支援事業	福祉課	手帳所持の屋外での移動が困難な障害者(児)を対象に、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出(原則として1日の範囲内で用務を終えるものに限る。)の際の移動支援(通勤、経済活動、通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出は除く。)を行うことにより、障害者等の社会参加を図る。	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業。屋外での移動が困難な障害者(児)に対して、外出時にヘルパーを派遣し、必要な移動の介助及び外出に伴って必要となる介護を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
136	ぬくもりのある健康と福祉のまち	日常生活用具給付事業	福祉課	身体障害者手帳、療育手帳所持者及び難病等者を対象に、日常生活用具の購入費を助成することにより、日常生活の便宜を図り、障害者(児)及び難病等者の福祉の増進に資する。	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業。在宅の重度障害がある人などを対象に、日常生活上の困難を解消するための用具を給付。 ①介護・訓練支援用具、②自立生活支援用具、③在宅療養等支援用具、④情報・意思疎通支援用具、⑤排泄管理支援用具、⑥住宅改修	特になし	継続実施	近隣市町村の状況を勘案しながら、必要に応じ規程の改正を行い、規程に沿ったサービスの充実に努める。	継続実施	継続実施
137	ぬくもりのある健康と福祉のまち	介護給付費等費用適正化事業	介護保険課	介護保険給付の適正化に取り組み、介護サービス利用者に適切な介護サービスを確保するとともに、介護保険サービス事業者の不適切な給付費請求を抑制する。	介護給付費通知・ケアプラン点検・住宅改修確認を行った。	特になし	継続実施	住宅改修の現地調査、ケアプラン点検については引き続き実施する	継続実施	継続実施
138	ぬくもりのある健康と福祉のまち	国民健康保険 特定健康診査・特定保健指導事業	健康保険課	40歳以上の国民健康保険被保険者の生活習慣病の予防と重症化を防ぐことによる将来的医療費の削減。	40歳以上の被保険者に対して特定健康診査・特定保健指導を実施(健診は年に1回無料)。	ハガキや電話での受診勧奨に加え、イベントでの周知を行った。また、目標値や現在の受診率を掲示し、受診率の向上への意識を高めるよう務めた。令和6年度から当日受診可能な医療機関をリスト化し、職員間で共有。問い合わせがあれば紹介した。	継続実施	勧奨方法を工夫する等受診率向上対策を実施する。 集団健診のライン予約を始める。	勧奨方法を工夫する等受診率向上対策を実施する	継続実施
139	ぬくもりのある健康と福祉のまち	国民健康保険 医療費適正化事業	健康保険課	国民健康保険被保険者の医療費の適正化。	看護師による訪問指導、医療費通知、後発医薬品普及促進、レセプト二次点検委託を実施。	県の薬剤師を派遣してもらい、職員及び会計年度職員の多剤重複の対象者の抽出や、訪問指導について、技術的助言を受けた。	継続実施	医療費分析により現状把握を行う。 引き続き訪問事業等によりきめ細やかな保健指導を実施する。	継続実施	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
140	ぬくもりのある健康と福祉のまち	後期高齢者医療事業	健康保険課	後期高齢者医療制度の円滑な運営、被保険者の健康増進。	窓口事務、保険料賦課徴収・納付、健康診査、療養給付費負担金等共通経費負担金納付。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業。	事務改善としては特になし	継続実施	後期高齢被保険者は、マイナ証所持者でも保険証の更新時、資格確認書が送付される。受診にあたって特に支障がないなかで、マイナ証の利点を広域連合とともに周知していく。	継続実施	継続実施
141	ぬくもりのある健康と福祉のまち	原爆被爆者健康生活相談事業	福祉課	高齢化の進行する被爆者に対し、相談事業を実施することにより、被爆者特有の健康上の不安を払拭するとともに、被爆者に多い疾患の予防及び健康水準の維持、向上等に資することを目的とする。	専任指導相談員（看護師）を窓口に配置し、被爆者やその家族が、手当の更新や各種申請等に来庁した時を活用し、健康や介護に関する相談、被爆者に関連する福祉・介護保険等の制度についての紹介、健康づくりに関する助言・指導する。／介護保険を利用したサービス等の相談の増加に伴う介護保険課と連携を図りながら、より的確に対応できるよう相談業務を行う。／来庁することができない被爆者やその家族を対象に、原爆被爆者健康相談ダイヤルを開設し、各種申請や健康相談、介護についての相談に対応する。／被爆者健康台帳システムに記録し、今後の被爆者に対する各種事業・健康づくり及び各種相談の資料とする。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
142	ぬくもりのある健康と福祉のまち	大村湾水質監視事業	住民環境課	長与川及び大村湾の水質、底質の汚染の実態を把握し、今後の環境保全対策に資すること。	・大村湾、長与川等の水質調査 ・大村湾流域に所在する5市5町、大村湾海区漁協及び民間団体で構成する「大村湾をきれいにする会」による浮遊ゴミ除去事業、沿岸一斉清掃、啓発事業等に取り組む。 ・大村湾一斉清掃の実施	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
143	ぬくもりのある健康と福祉のまち	浄化槽設置整備事業	住民環境課	公共用水域等の水質の保全等の観点から浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を図り、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与すること。	・下水道処理区域外における家屋から排出されるし尿及び雑排水を適正に処理するため、高度型合併処理浄化槽の設置に対して補助を行う。 ・生活排水対策として公共下水道処理区域以外の世帯に対し高度型合併処理浄化槽の設置についての啓発を行う。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
144	ぬくもりのある健康と福祉のまち	きれいなまちづくり推進事業	住民環境課	町民、事業者、土地又は建物の占有者及び町が一帯となって、地域の緑化、ごみの散乱防止並びにごみの減量化及び資源リサイクルを推進することにより、快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりに資すること。	・「きれいな町づくり事業」として、道路、河川等の清掃及びパトロールを行う。 ・管理者に除草伐採等、適正管理の要請を行う。 ・長与町保健環境連合会が主体となり、「町民一斉清掃」を実施する。 ・不法投棄防止対策を行う。 ・「野焼き」の防止対策を行う。	町民一斉清掃実施日前日に、防災無線を使用し周知を行った。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

令和7年度事務事業評価結果一覧表

No.	施策名	事業名	課	事業の目的	事業の内容 (取組内容)	R6年度に実施した 事務改善の取組	R6 評価	R7年度実施予定の取組	今後の方針	方向性
145	ぬくもりのある健康と福祉のまち	地球温暖化対策事業	住民環境課	社会経済活動その他の活動による温室効果ガスの排出の抑制等を促進するための措置を講ずること等により、地球温暖化対策の推進を図り、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献すること。	・地球温暖化防止の普及啓発 ・温室効果ガス排出量の算定調査分析 ・ノーマイカー及びエコドライブウィークの啓発 ・長与町地球温暖化実行計画に基づく温室効果ガス排出量の削減	特になし	継続実施	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、町施設での脱炭素事業を展開し、種々の施策を展開していく。	継続実施	継続実施
146	ぬくもりのある健康と福祉のまち	廃棄物収集・処理事業	住民環境課	廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ること。	町内から発生する生活系一般廃棄物（可燃、不燃、ガラスびん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、粗大ごみ）の収集ならびに紙類、金属類等の資源化物の拠点収集	資源化物拠点収集の実施方法について見直しの時期にきていることから、現状把握と今後の方向性を検討していくことを目的に、自治会向けのアンケートを実施した。	継続実施	効率性及び経済性の観点により、引き続き収集・運搬及び処分の見直し検討を行う。	継続実施	継続実施
147	ぬくもりのある健康と福祉のまち	廃棄物減量推進事業	住民環境課	廃棄物の抑制、適正な循環的利用の促進、及び適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会を形成し、現在及び将来の町民の健康で文化的な生活の確保に寄与すること。	廃棄物の抑制、適正な循環的利用の促進、適正な処分を確保する。	特になし	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
148	ぬくもりのある健康と福祉のまち	し尿処理事業	住民環境課	適正な収集、運搬、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ること。	し尿の適正な収集、運搬、処分をする。	特になし	継続実施	継続実施	手数料見直しの時期について検討する。	継続実施